

エコアクション21

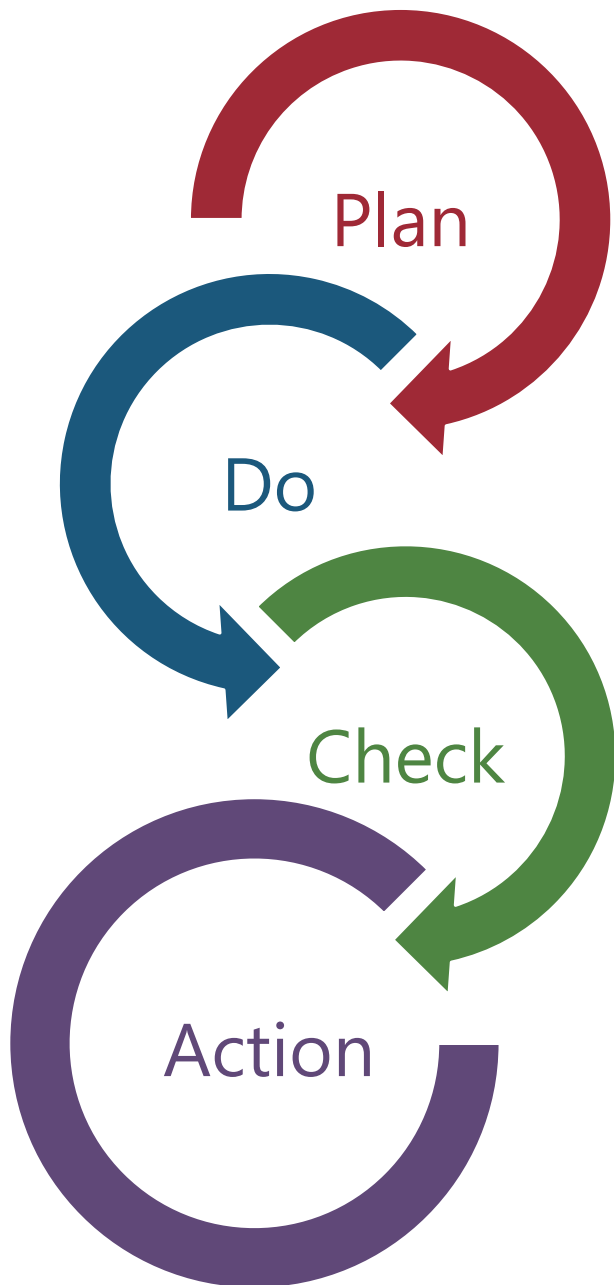
環境経営レポート 2024年版

(対象期間：2024年1月～12月)

株式会社大川原製作所

作成：2025年3月21日

概要



- 1.組織の概要
- 2.対象範囲
- 3.環境経営方針
- 4.環境経営目標
- 5.環境経営計画
- 6.SDGsの取り組み
- 7.環境経営計画に基づき実施した
取組内容（実施体制を含む）
- 8-1.環境経営目標及び計画の実施・
取組結果と評価
- 8-2.環境上の緊急事態対応訓練の
取組結果と評価
- 8-3.次年度の目標及び計画
- 9-1.環境関連法規などの遵守状況
及び評価の結果
- 9-2.違反、訴訟などの有無
- 10.代表者による全体の評価と見直し・
指示

1. 組織の概要

- 1) 事業者名及び代表者氏名
- 2) 所在地
- 3) 事業の規模（2024年12月31日現在）
- 4) 環境管理責任者氏名及び担当者
- 5) 事業活動の内容

01
の
T

1) 事業者名及び代表者氏名

株式会社大川原製作所 代表取締役社長 大川原行雄

2) 所在地

本社・工場（技術センター棟、静岡営業所、第2研究棟を含む）

〒421-0304 静岡県榛原郡吉田町神戸1235

代表）TEL：0548-32-3211／FAX：0548-32-7784

静岡営業所）TEL：0548-32-3212／FAX：0548-32-9844

東京営業所 〒140-0014 東京都品川区大井1丁目6番3号（アゴラ大井町）

TEL：03-5743-7461／FAX：03-5743-7460

大阪営業所 〒564-0051 大阪府吹田市豊津町8-10（アドバンス江坂）

TEL：06-6821-0341／FAX：06-6821-0508

長崎事業所※1 〒854-0066 長崎県諫早市久山町2014番地39

TEL：0957-51-1162／FAX：0957-51-1163

3) 事業の規模（2024年12月31日現在）

総売上高：8,312百万円、製品売上高：8,287百万円、従業員：284人

本社・工場 敷地面積 40,772.5 m² ※2

本社工場 建築面積 9,782 m² ※2

技術センター(静岡営業所含む) 建築面積 1,844 m² ※2

第二研究棟 建築面積 402 m² ※2

東京営業所 延べ床面積 261 m²

大阪営業所 延べ床面積 211 m²

長崎事業所※1 敷地面積 9,700.07m² ／ 建築面積 1,529.22m²

4) 環境管理責任者氏名及び担当者

環境管理責任者：取締役管理本部長 竹花 一徳

事務局：品質保証部 金指 嘉彦

5) 事業活動の内容

環境保全装置や乾燥・造粒・混合・濃縮・遠心分離・分級抽出・濾過・殺菌・滅菌などの装置、及びサニタリー機器、これら関連装置の設計・開発、製造、販売、据付、保守点検及び修理

※1 長崎事業所について：

2025年1月1日より株式会社大川原製作所はオーカワラテック株式会社を吸収合併し、同一法人となったため記載に含める。

※2 最新の測量と計算に基づいて修正。

2.対象範囲

全社、全活動、全従業員を対象としています。

※長崎事業所については2027年の認証を目指し段階的に活動していきます。



3.環境經營方針

03
03

環境経営方針

当社は「品質・安全・環境に関わる技術の最適な組合せにより、お客様の事業価値を高め、社会の発展に貢献するエンジニアリング企業を目指す。」の経営理念のもとに、省エネ・CO₂削減、廃棄物の再使用・再資源化など顧客の課題解決に取り組み、今後、更に多様化・高度化するニーズに積極果敢に対応してまいります。

私たちは、自らの事業活動や商品・サービスの提供など、全ての領域で地球環境への負荷を低減し、持続可能な循環型社会に貢献します。

1. 環境関連法規制及び地域との協定などを遵守します。
2. すべての事業領域で環境改善を継続的に行い、環境への負荷を低減させます。
次の項目を重点課題として取り組みます。
 - 1) エネルギー・資源の無駄を減らし、CO₂排出量を削減します。
 - 2) 廃棄物の発生抑制・再使用・再資源化を推進し、廃棄物排出量を減量します。
 - 3) 地下水・町水などの水使用量を低減します。
 - 4) 有害化学物質の適正管理を行い、排出量を低減します。
3. 環境を配慮した商品開発と生産・サービスを行い、使用場面での省エネルギー・CO₂削減に貢献します。
4. 環境負荷低減のため、製品実現プロセスにおける“失敗・クレームの低減”に努めます。
5. 環境教育・啓蒙活動を推進し、全社員に環境に関する意識向上を図ります。
6. 環境経営を全社経営計画と連動させ、「働き方改革」「ダイバーシティ経営」「人材育成」に取り組みます。
7. 環境関連情報を積極的に開示すると共に、地域社会の環境保全に責任ある対応をします。

2005年8月1日制定 / 2019年11月22日改訂
株式会社大川原製作所 代表取締役社長
大川原 行雄

4.環境経営目標

- 1) 環境負荷基準年の設定
- 2) 中期環境経営目標と2024年（第92期）の環境経営目標
- 3) 中期環境経営目標

04
の

1) 環境負荷基準年の設定

平成28年5月13日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」より、2013年度を基準年と設定しております。

- 二酸化炭素排出量は、2030年に46%減と設定。
- 廃棄物排出量・総排水量・化学物質使用量の目標値は、2030年に26%減と設定。
- 省エネへの取り組みは、2030年に累計100,000ton-CO₂削減、累計提案件数150件と設定。

2) 中期環境経営目標と2024年（第92期）の環境経営目標

- 目標を設定する項目は環境経営方針より、①二酸化炭素排出量削減、②廃棄物排出量削減、③水使用量削減、④化学物質使用量削減、⑤当社製品で環境負荷低減取組、⑥失敗・クレームの低減の6項目と致します。
- ①に対する中期環境経営目標は、2024年は23.9%削減としました。
- ②、③、④に対する中期環境経営目標は、2024年は17.2%削減としました。
- ⑤に対する中期環境経営目標は、5,000ton-CO₂/年削減、提案件数10件を目標としました。
- ⑥については、ISO9001品質マネジメントシステムの取組目標を水平展開しました。

3) 中期環境経営目標

中期3カ年計画の第3期

		2022年 (第90期) 9年目	2023年 (第91期) 10年目	2024年 (第92期) 11年目
①二酸化炭素 ※	基準年比	16.5%減	20.2%減	23.9%減
	総量 (kg-CO ₂ /年)	670,095	640,402	610,709
②廃棄物	②～④基準年比	14.3%減	15.7%減	17.2%減
	総量 (ton/年) ※一般廃棄物+産業廃棄物	124.7	122.5	120.4
③水	総量 (m ³ /年)	14,346	14,100	13,855
④化学物質	総量 (kg/年) ※PRTR対象：トルエン	1,062	1,044	1,026
⑤当社製品で環境 負荷低減取組	累計削減量 [件数] (ton-CO ₂ /年)	5,000 (累計60,000) [3件] (累計70件)	5,000 (累計65,000) [10件] (累計80件)	5,000 (累計70,000) [10件] (累計90件)
⑥失敗・クレームの低 減	(基準年に対する 比較目標は無し) 限度金額：2024年 売上計画値に対し	約0.60%以下	約0.58%以下	約0.56%以下

※ 2022～24年の購入電力の排出係数は、令和1年度実績（中部電力0.426kg-CO₂/kWh、東京電力0.442kg-CO₂/kWh、関西電力0.318kg-CO₂/kWh）を使用。

5.環境経営計画

各環境負荷項目に対し、低減のための具体的な取組内容を定め活動しました。
詳細は8-1項に記載します。

05
のこ

6.SDGsの取り組み

- 1) 金属板材の活用
- 2) オーカワラ菜園の実施



1) 規格外の金属板材の活用

①地元企業とのコラボレーション商品の販売

神棚や神具を製作する地元企業とコラボレーションをして金属板材から「お札立て」と「破魔矢立て」を製作し、販売をした（2024年3月～）。
おかげさまで破魔矢立ては完売しました。

②ECサイトを利用し、ステンレス板および遊休部品の販売を試みた。

出品事例

◆SUS304 2B 320mm×230mm t0.5、1.5、2、3mm

◆SUS304 N^o1 φ245 t6mm

◆遊休部品



2) オーカワラ菜園の実施

①腐葉土づくり

構内の落ち葉を利用して腐葉土をつくり始めた。

現在、定期的に攪拌と水遣りをして発酵中 🍂



②空いているテニスコートを利用して、プランターで野菜や果樹を植えた。

7月にお試しでキュウリ、ナス、ブルーベリーを植եսモールスタートした。

11月にはイチジク、梨、レモン、ブルーベリー、ヤマモモ、ポンカンの苗を植えた。

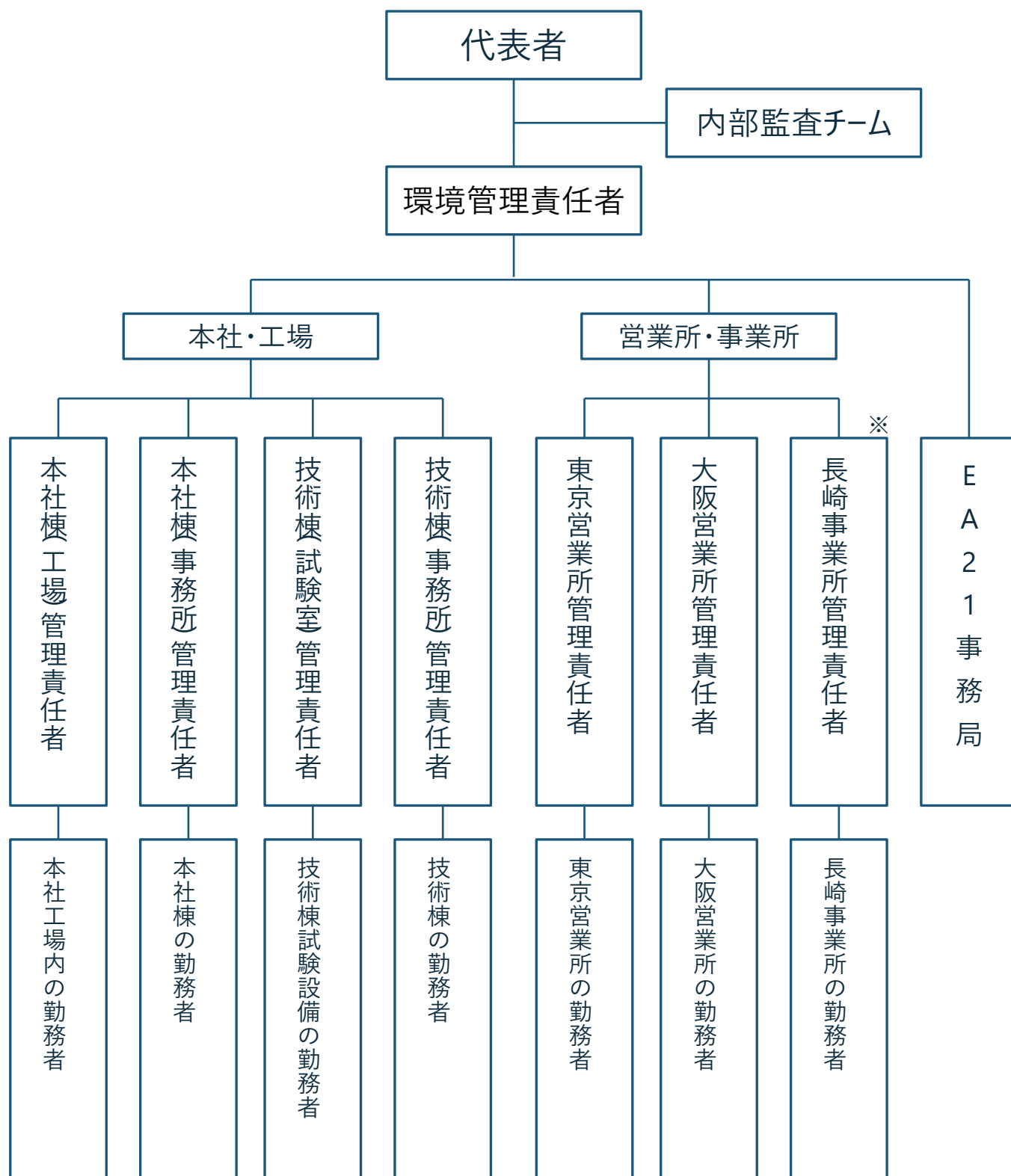


7.環境経営計画に基づき実施した取組内容

- 1) 取組内容は、8-1項結果表に併記致します。
- 2) 実施体制



2) 実施体制



※長崎事業所について：

2025年1月1日より株式会社大川原製作所はオーカワラテック株式会社を吸収合併し、同一法人となったため記載に含める。

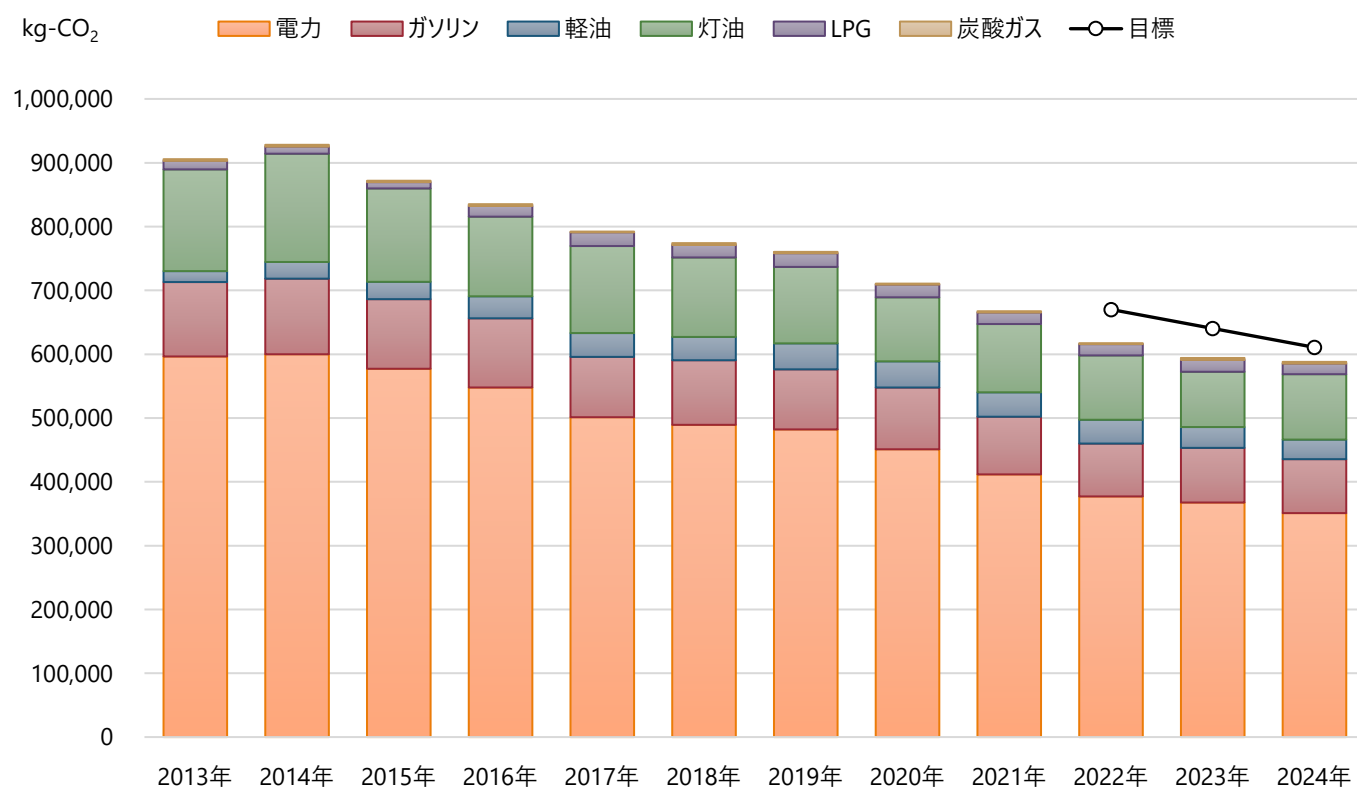
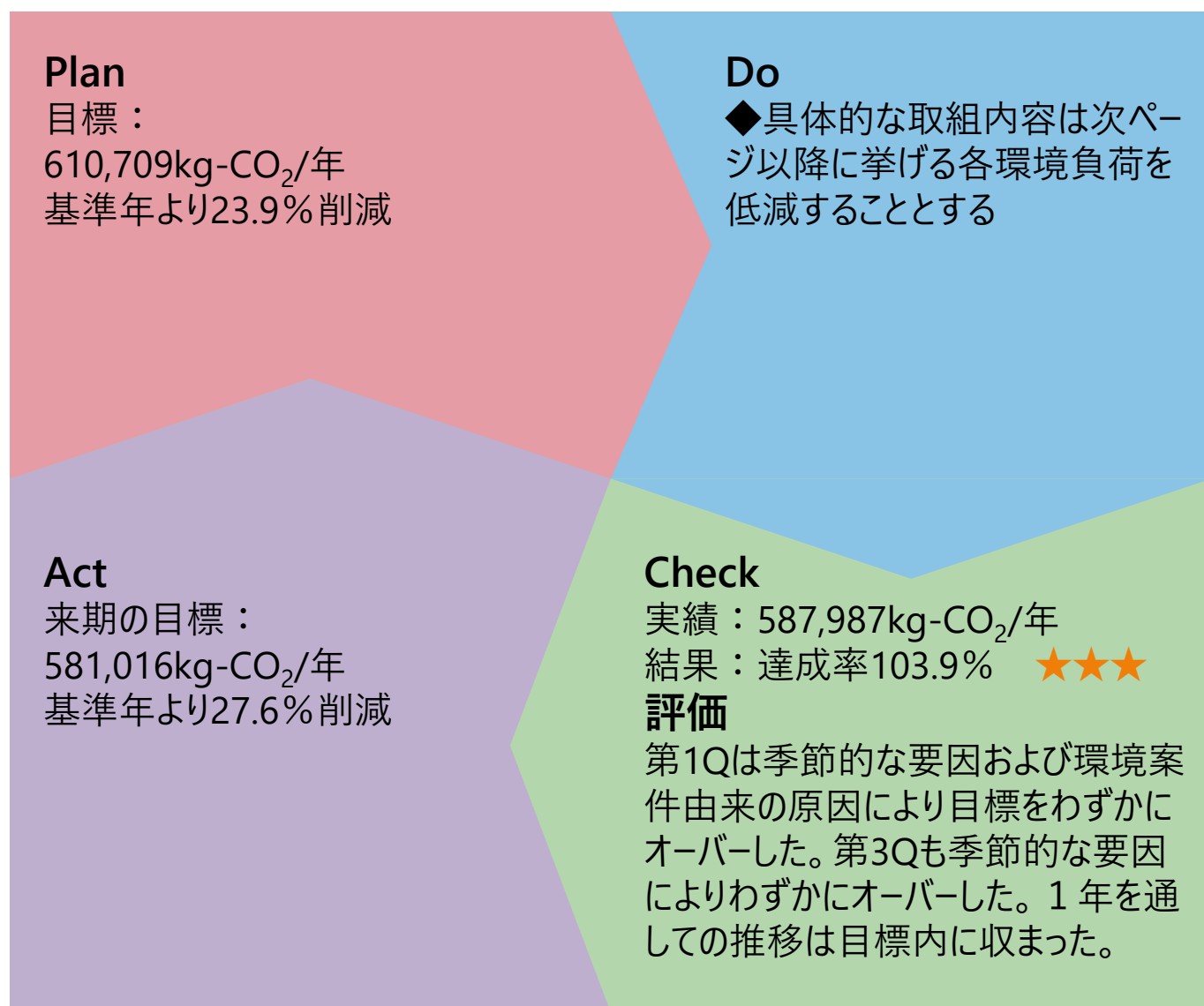
8-1.環境経営目標及び 計画の実施・取組結果 と評価

結果の判定及び目標達成状況は、以下の三段階にて表示いたします。

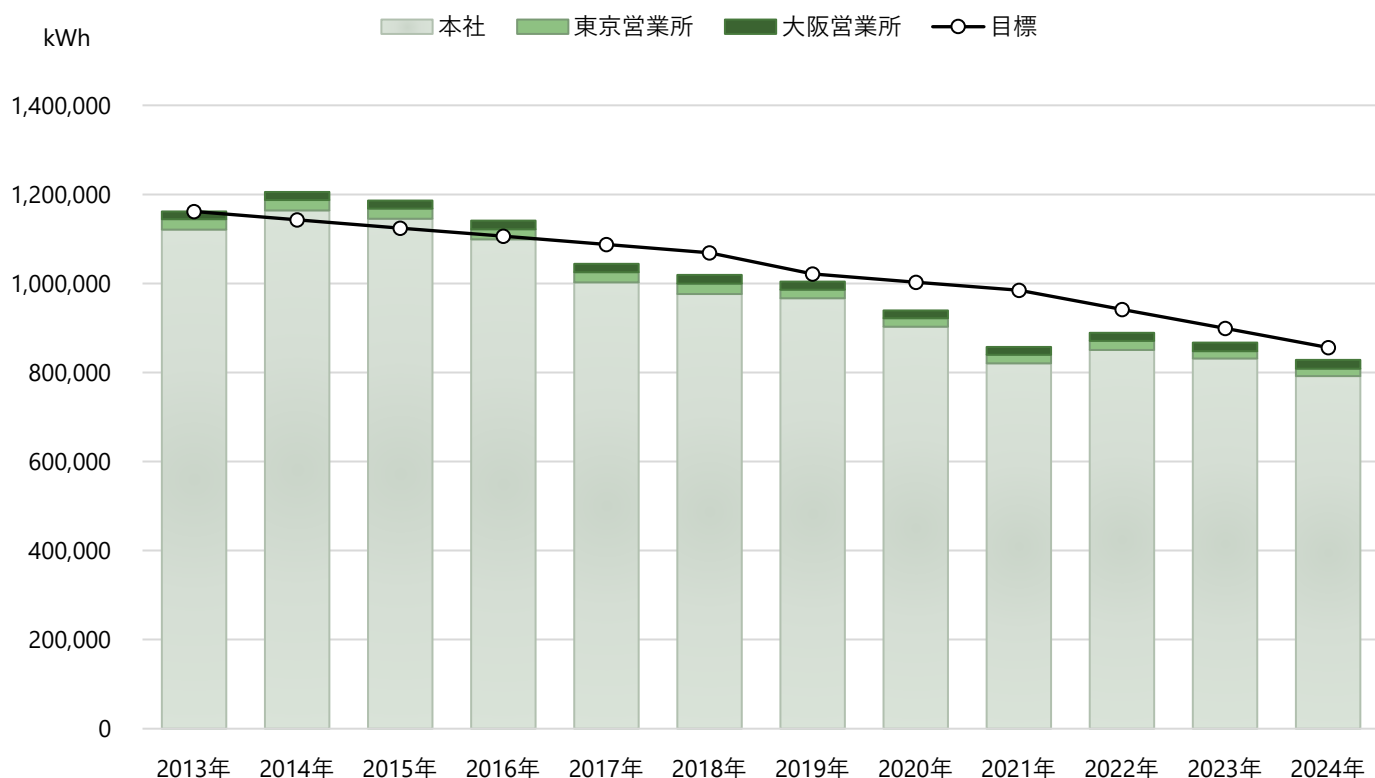
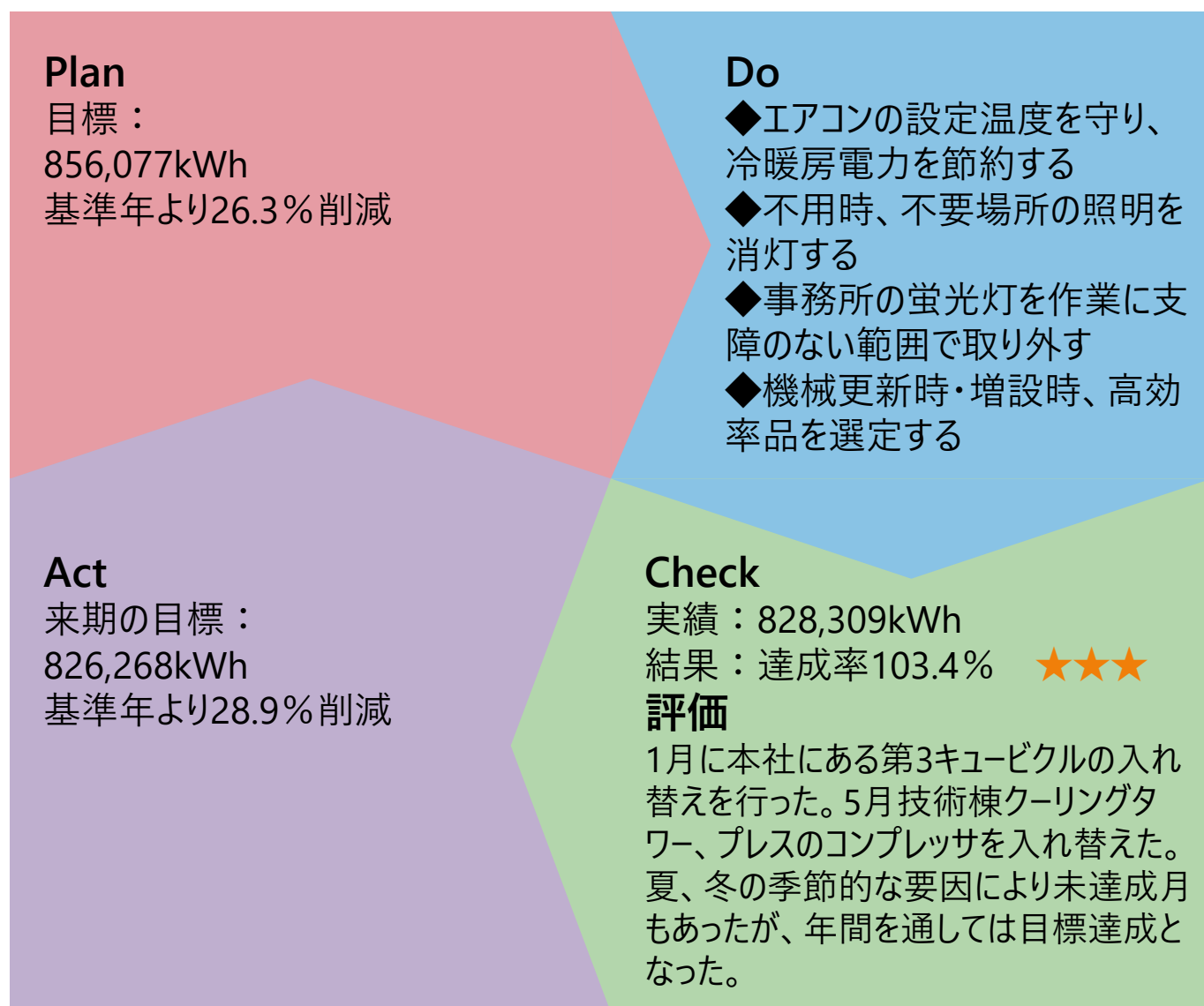
100%以上 …	達成又は良好、	★★★
100～95% …	達成には至らないが許容できる、	★★☆
95%以下 …	未達成	★☆☆

08-1
08-1

① 二酸化炭素排出量（方針2の1）



①-1 電力使用量（方針2の1）



①-2、3 ガソリン、軽油使用量（方針2の1）

Plan

目標：

ガソリン

36,783リットル

基準年より26.8%削減

軽油

12,854リットル

基準年より-93.5%削減

Do

◆「急発進・急停止・急加速・急減速」4急操作をしない

◆「暖機運転」をしない（フォークリフトなどの暖機は必要最低限とする）

◆公共交通機関の利用により、社有車使用削減に努める

◆社有車更新時にハイブリッド車又は低燃費車を採用する

◆社有車環境負荷ランキング表を作成し、公開する

Act

来期の目標：

ガソリン

35,345リットル

基準年より29.7%削減

軽油

12,791リットル

基準年より-92.5%削減

Check

ガソリン

実績：36,435リットル

結果：達成率101.0% ★★★★★

軽油

実績：11,885リットル

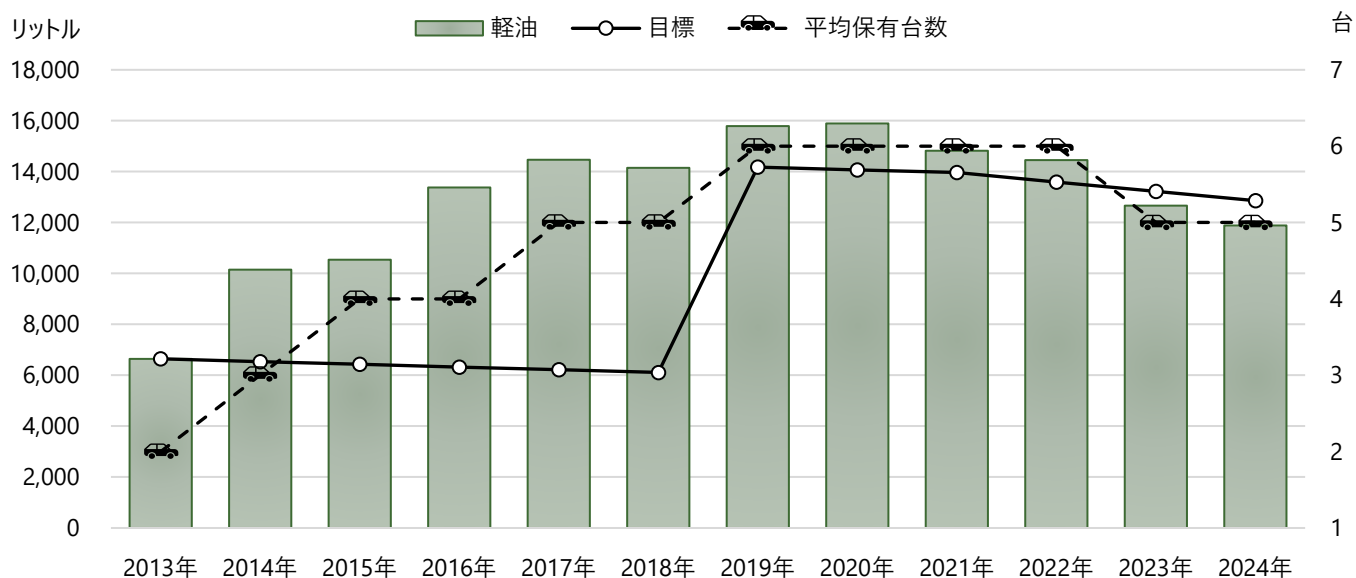
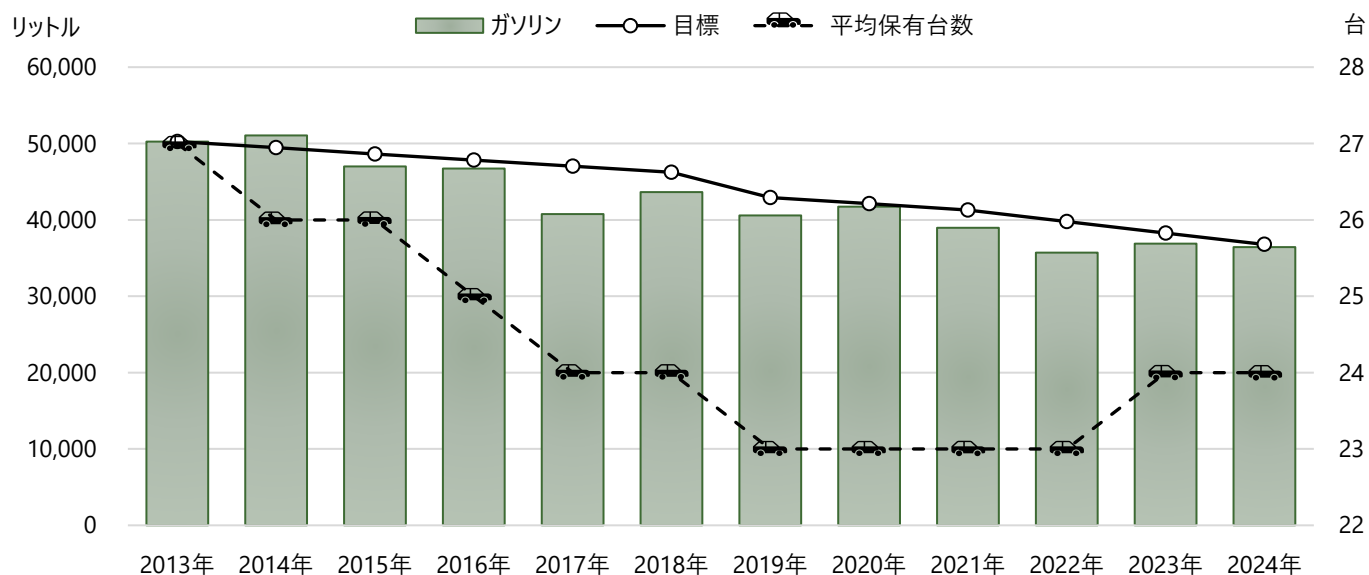
結果：達成率108.2% ★★★★★

評価

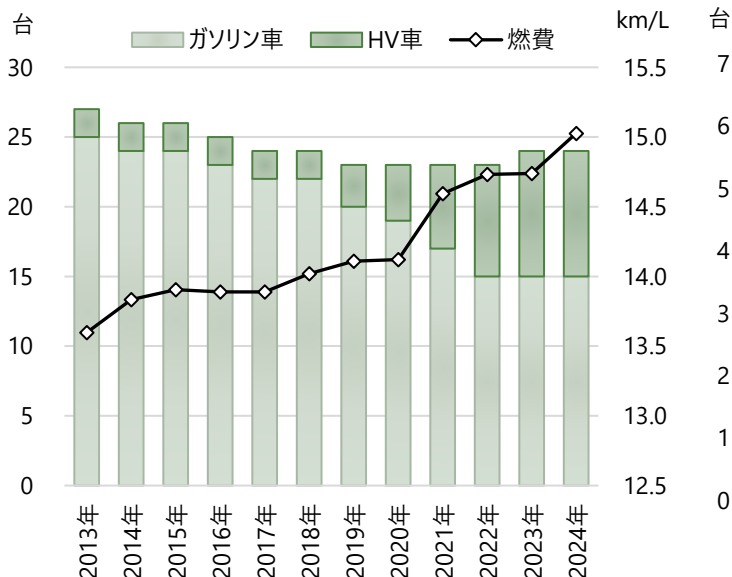
ガソリン車は遠方、長期出張に使われているため使用量が多くなった。燃費の良い車への入替やエコ運転を心掛けるなどが必要。

社有車の入替4台／HV車→HV車2台、ガソリン車→HV車2台

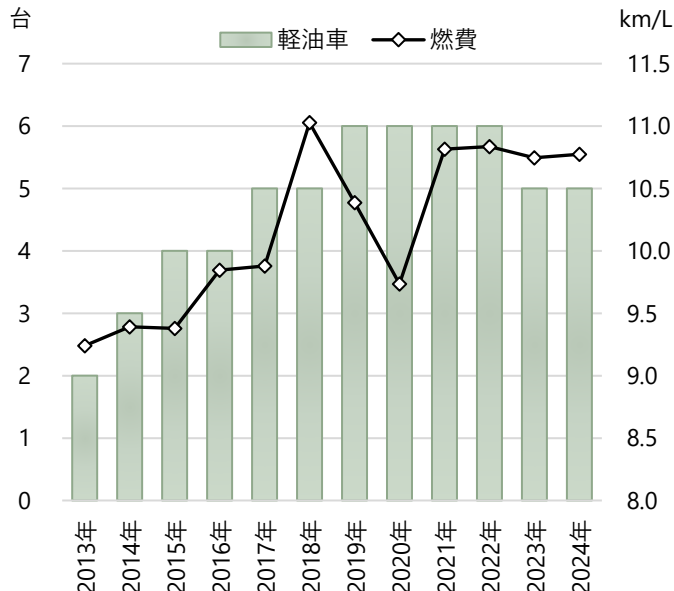
①-2、3 ガソリン、軽油使用量（方針2の1）



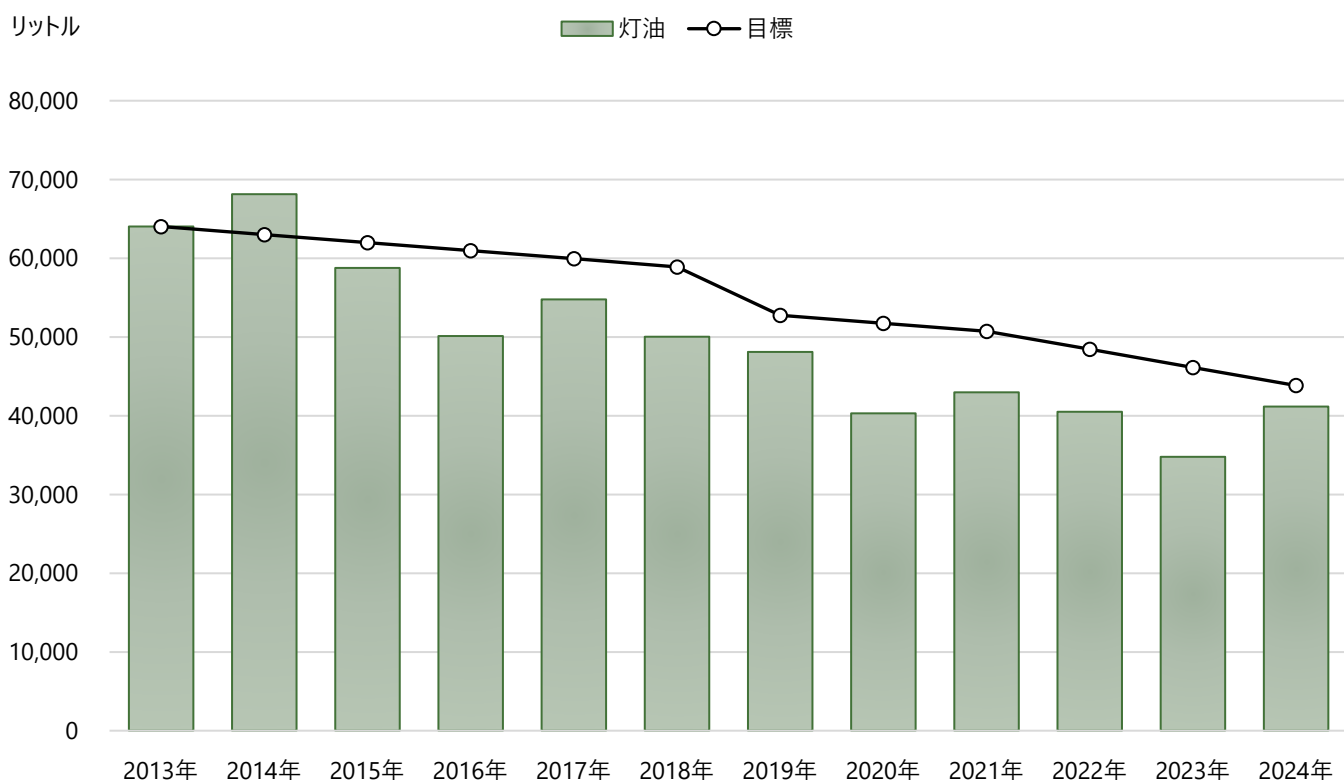
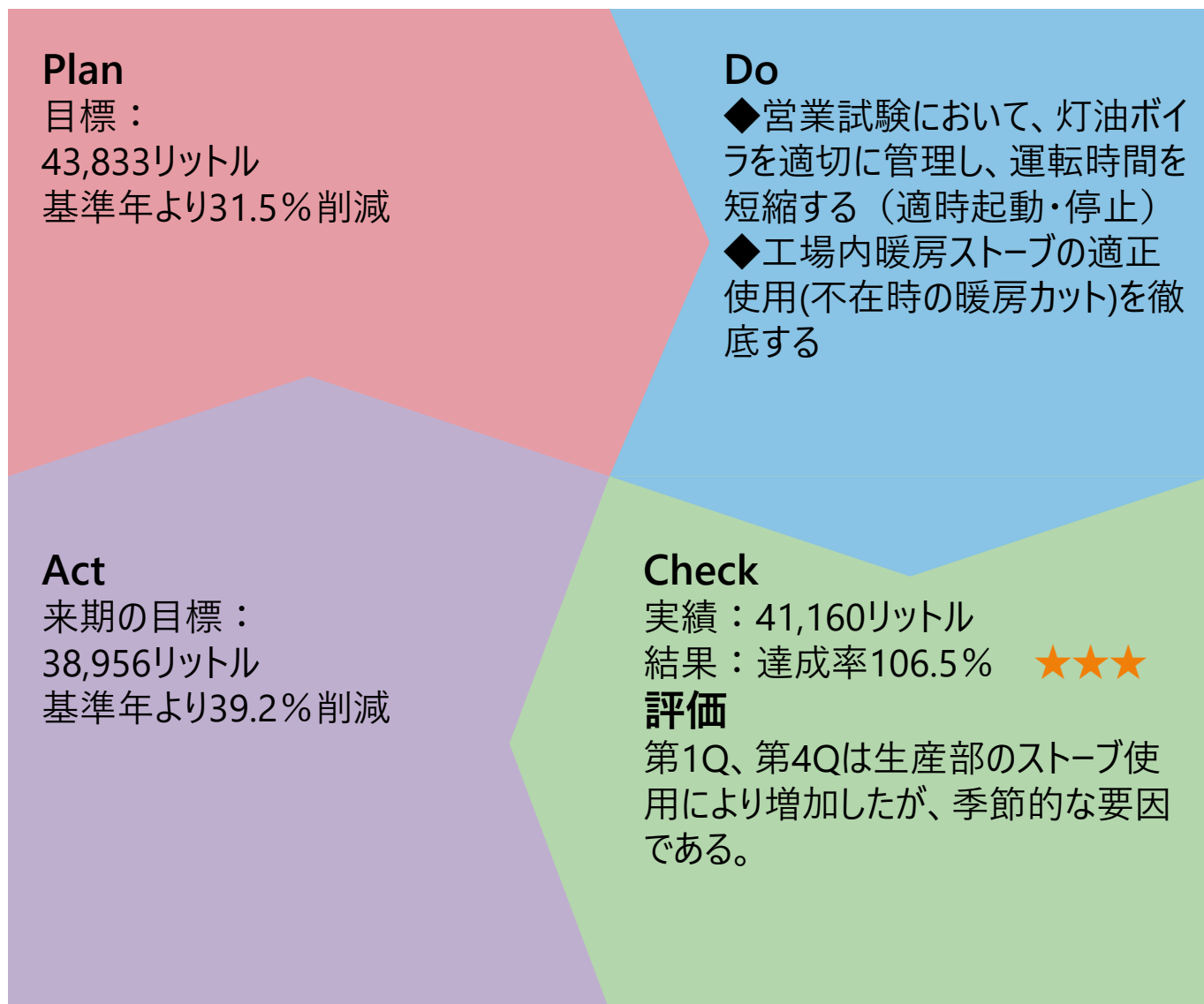
ガソリン車燃費（1台当たり）



軽油車燃費（1台当たり）



①-4 灯油使用量（方針2の1）



①-5 LPG使用量（方針2の1）

Plan

目標：
5,748kg
基準年より-29.4%削減

Do

◆給湯室の瞬間湯沸し器の火種は使用後、消火する
◆ガスバーナ・コンロなど、火力の適正調整で無駄を減らす

Act

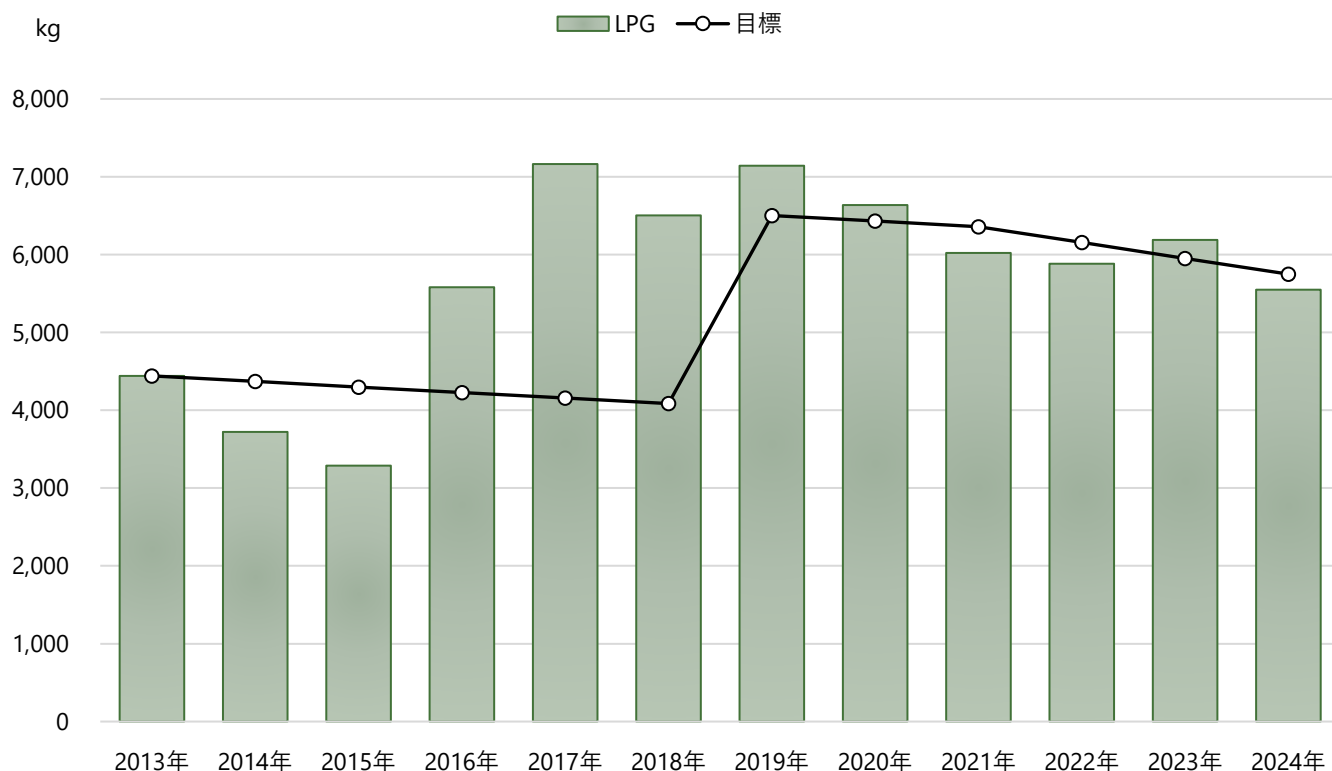
来期の目標：
5,667kg
基準年より-27.6%削減

Check

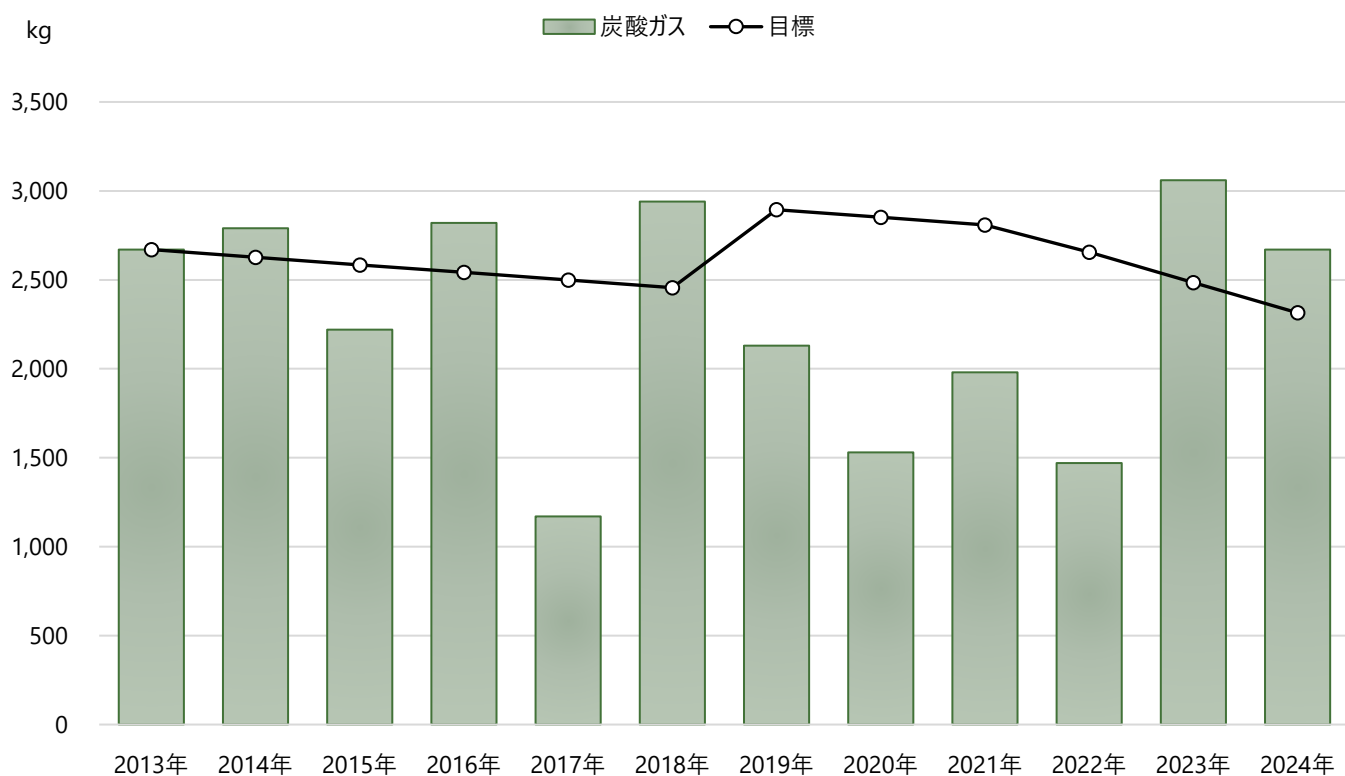
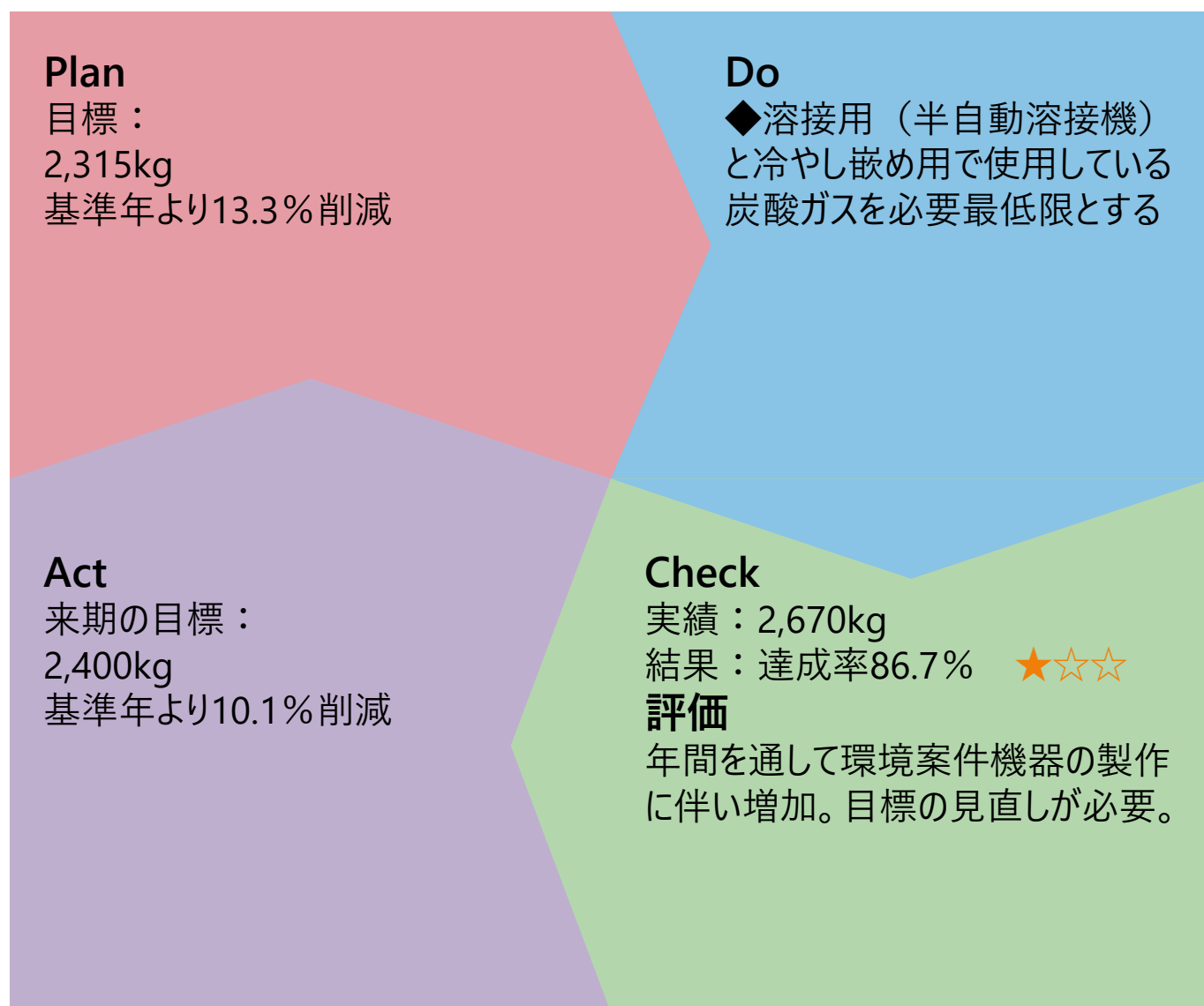
実績：5,549kg
結果：達成率103.6% ★★★

評価

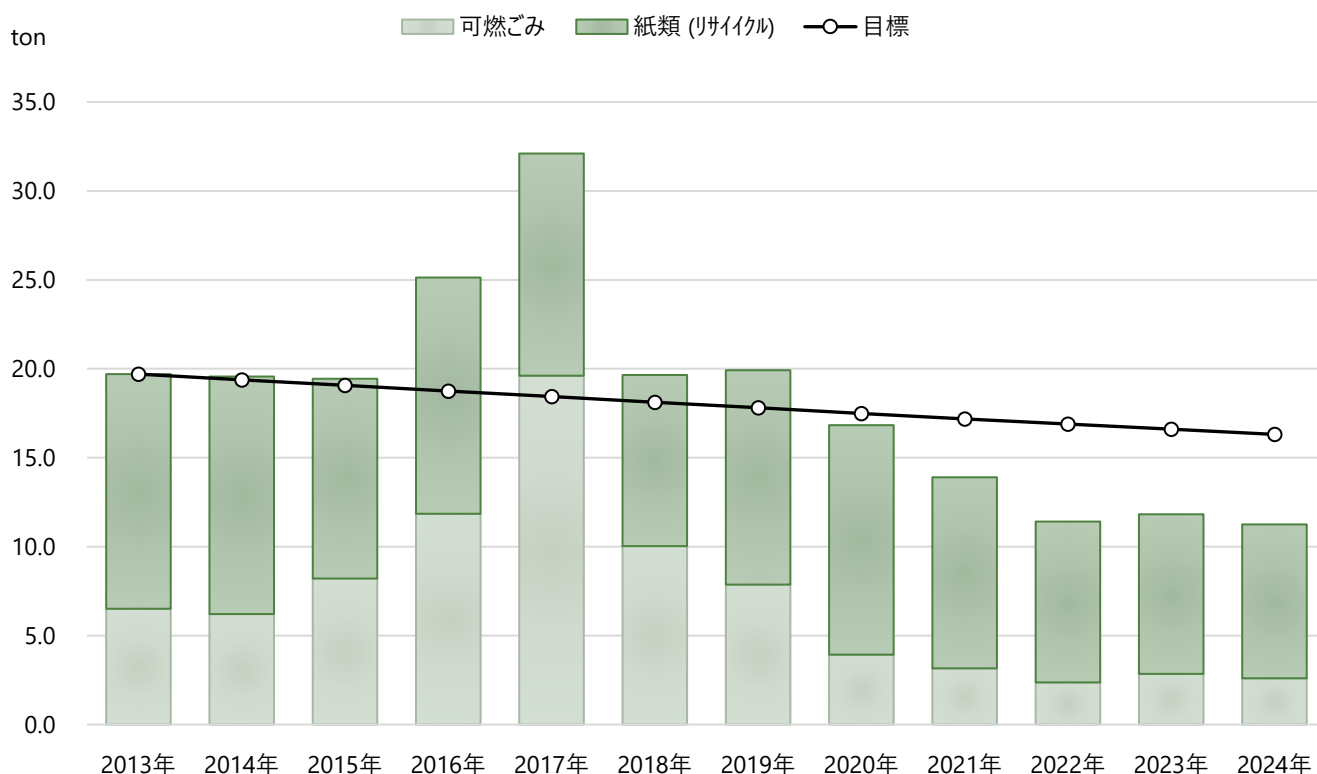
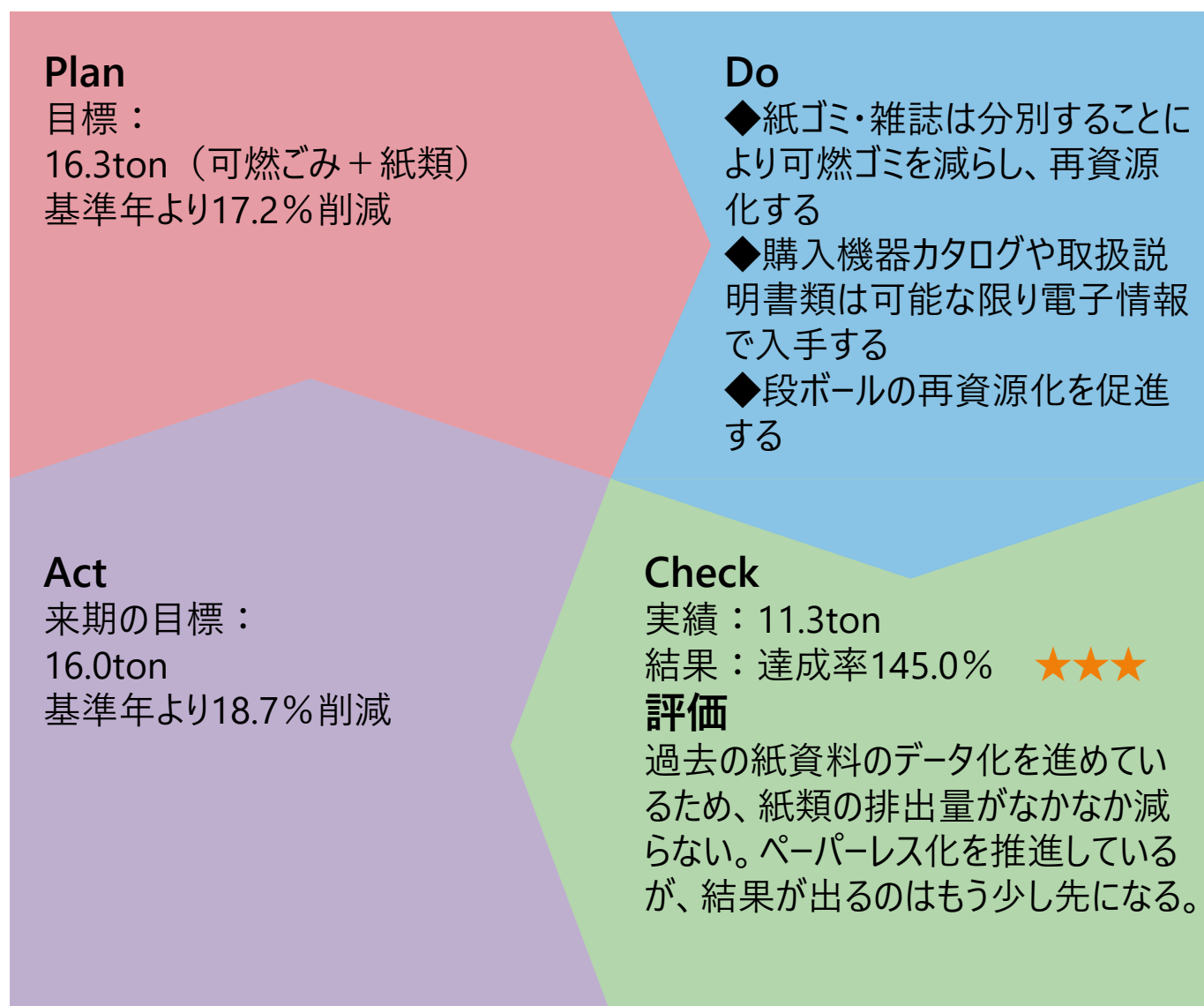
第1Qは食堂で食器洗い用に温水を使用した結果であり、季節的な要因である。第3Q(9/17～)食堂の食洗器の温度を80℃→70℃に下げる、麺茹で機のスタートを9時→10時に遅らせることでLPガスの使用量を減らす取り組みを始めた。



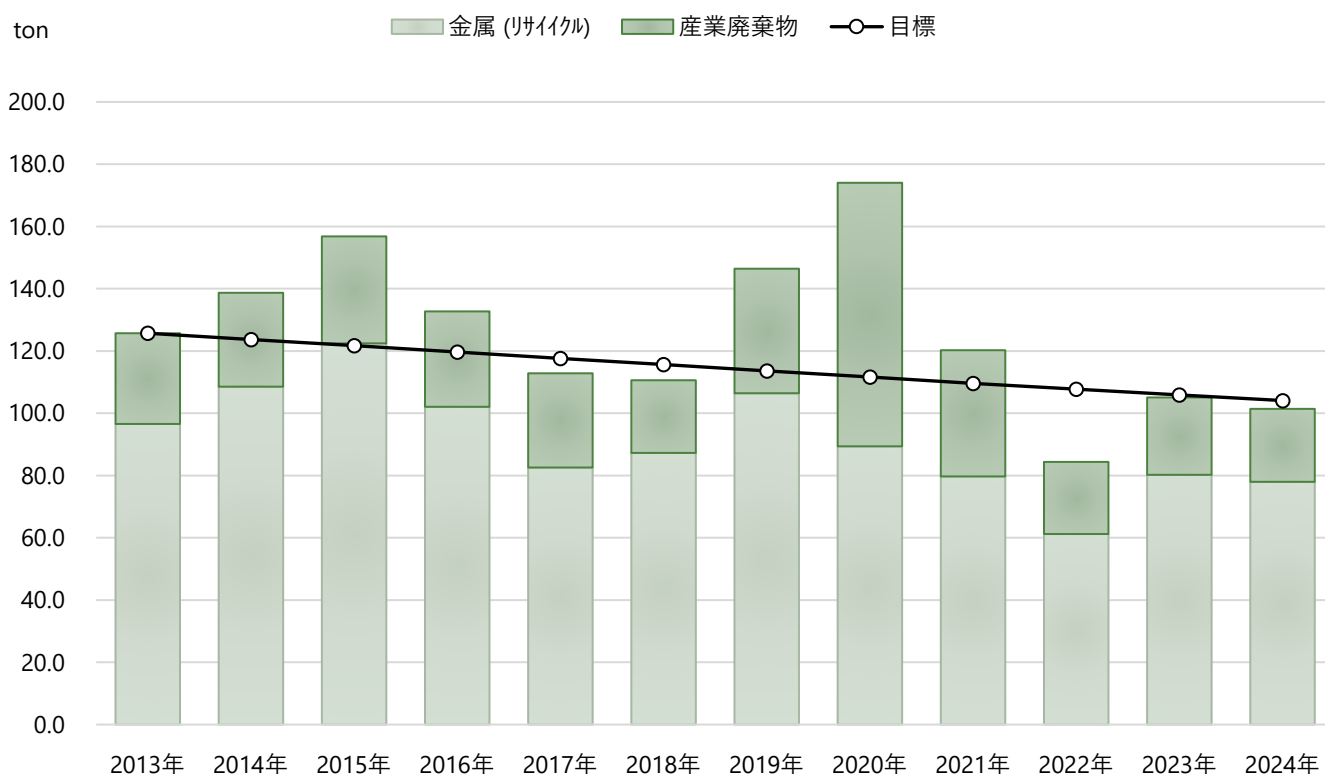
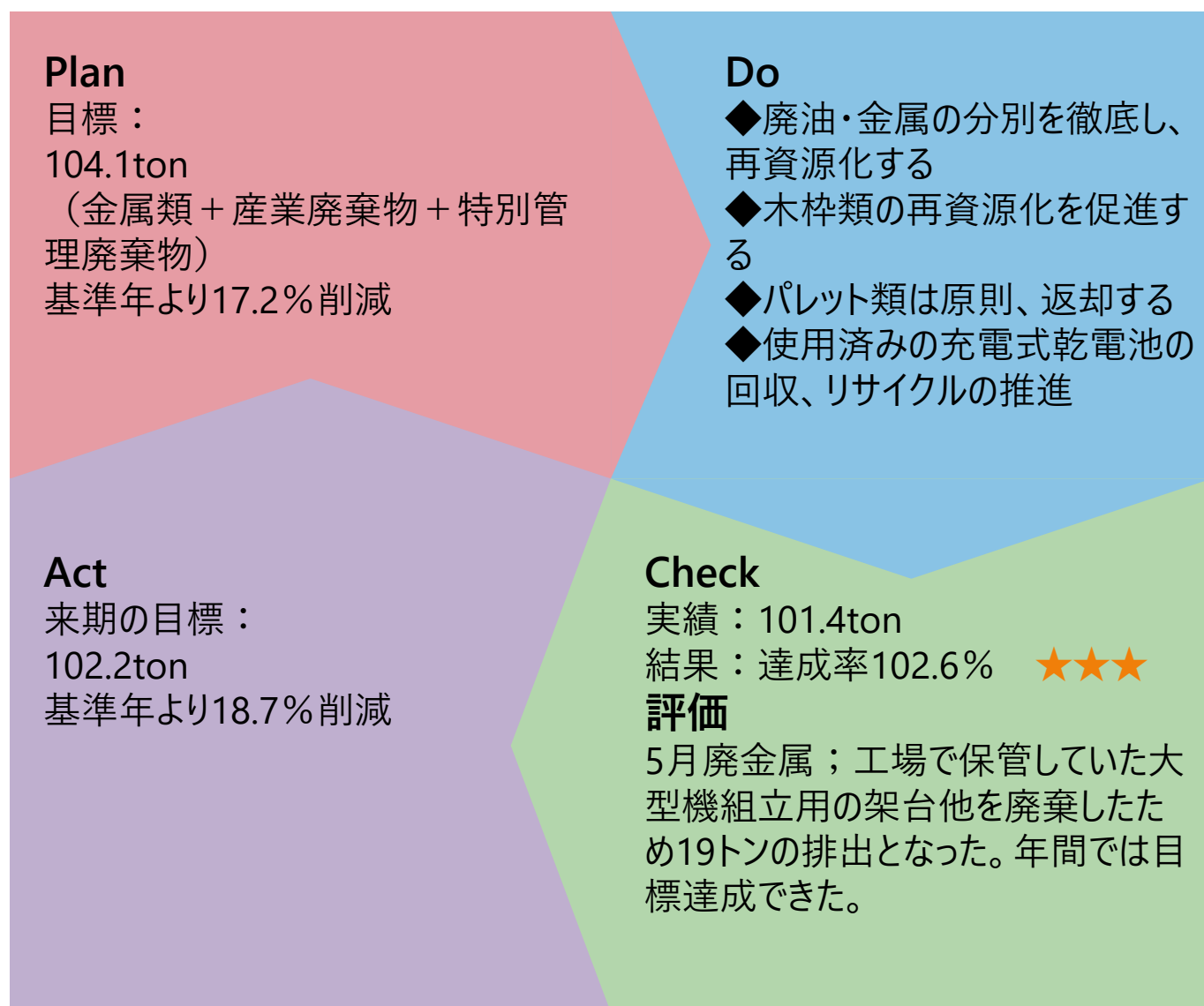
①-6 炭酸ガス使用量（方針2の1）



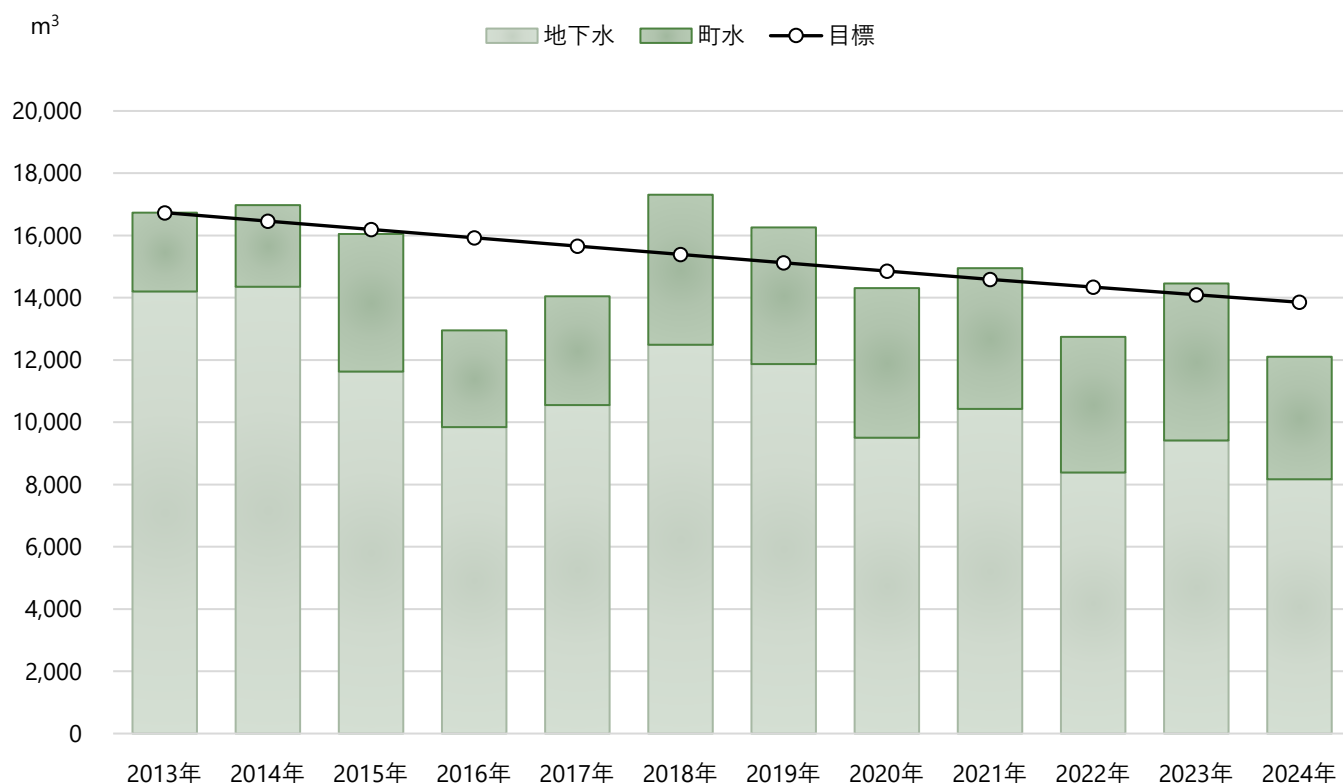
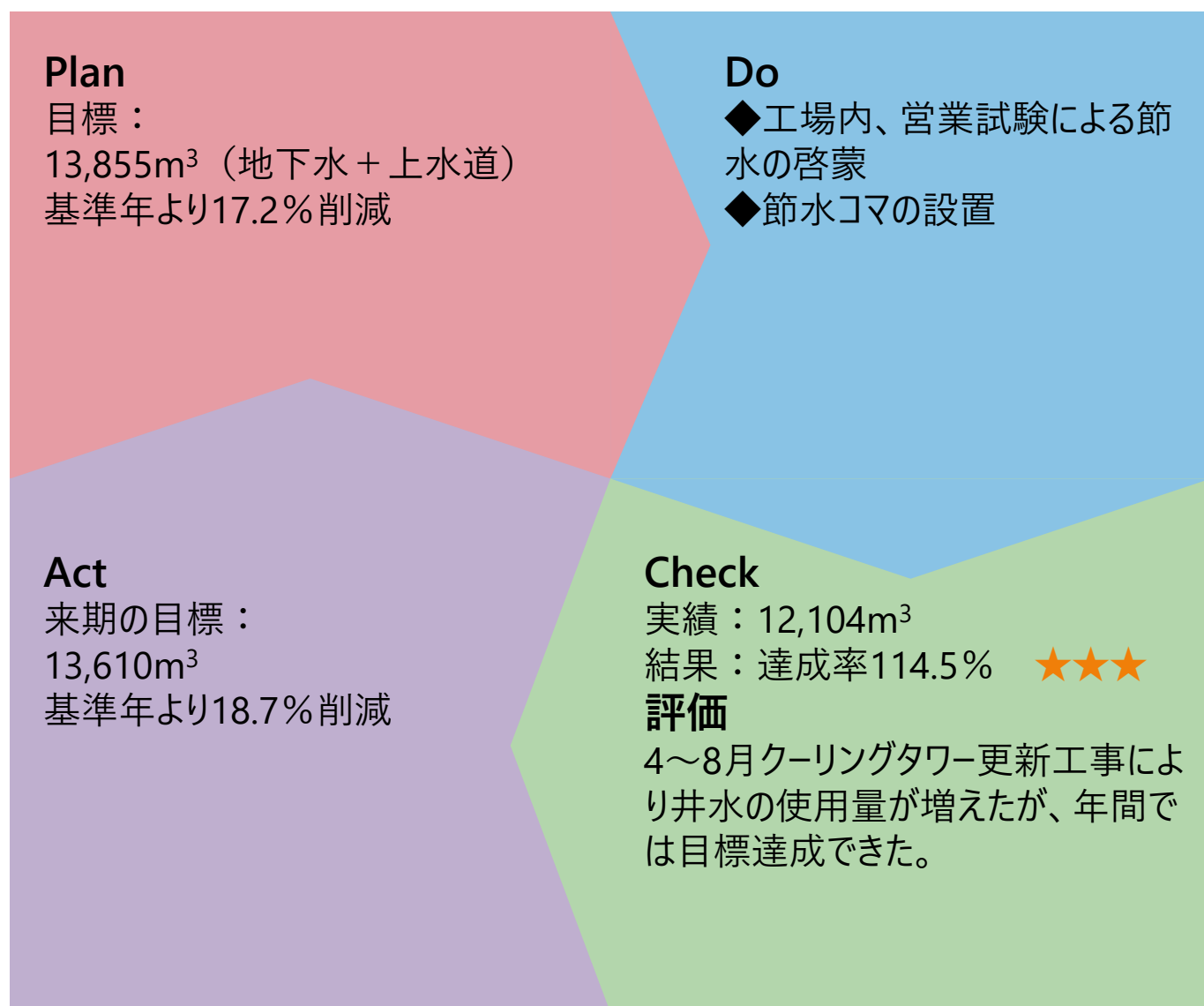
②-1 一般廃棄物総排出量（方針2の2）



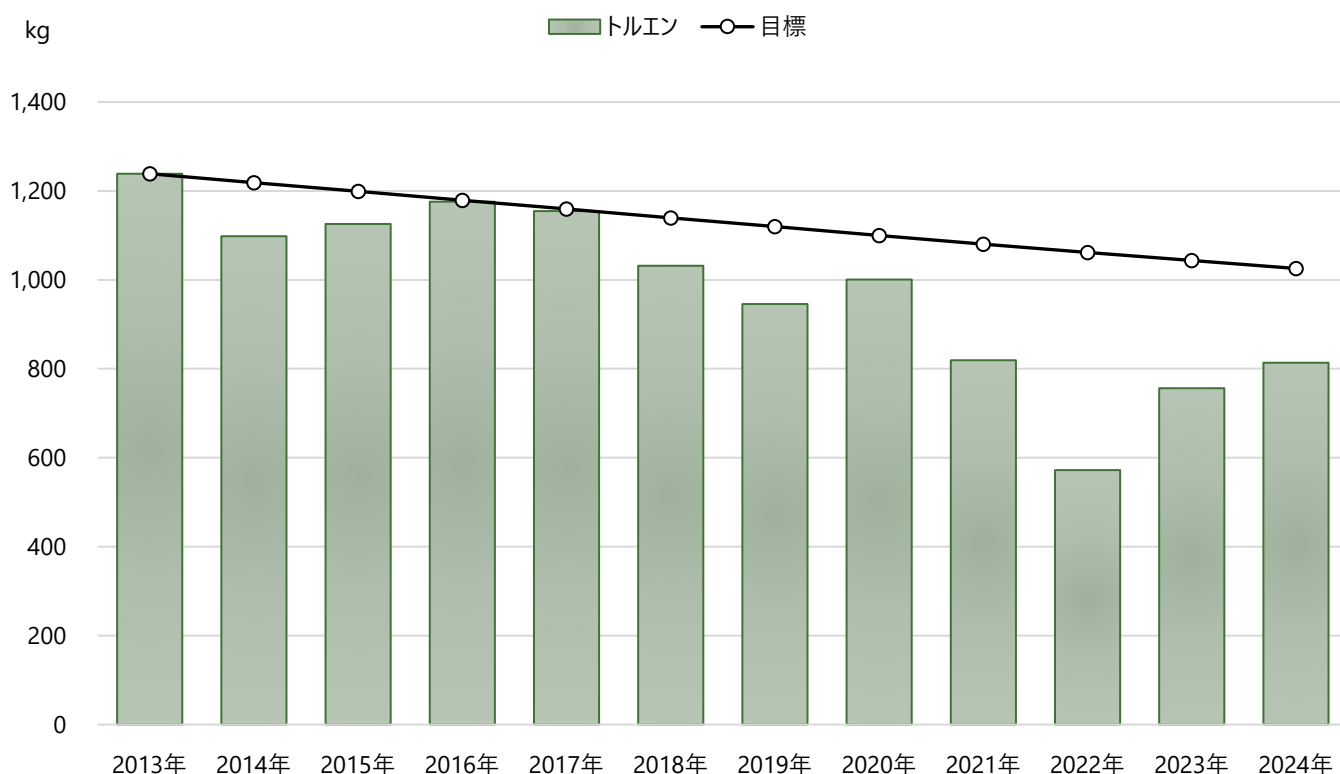
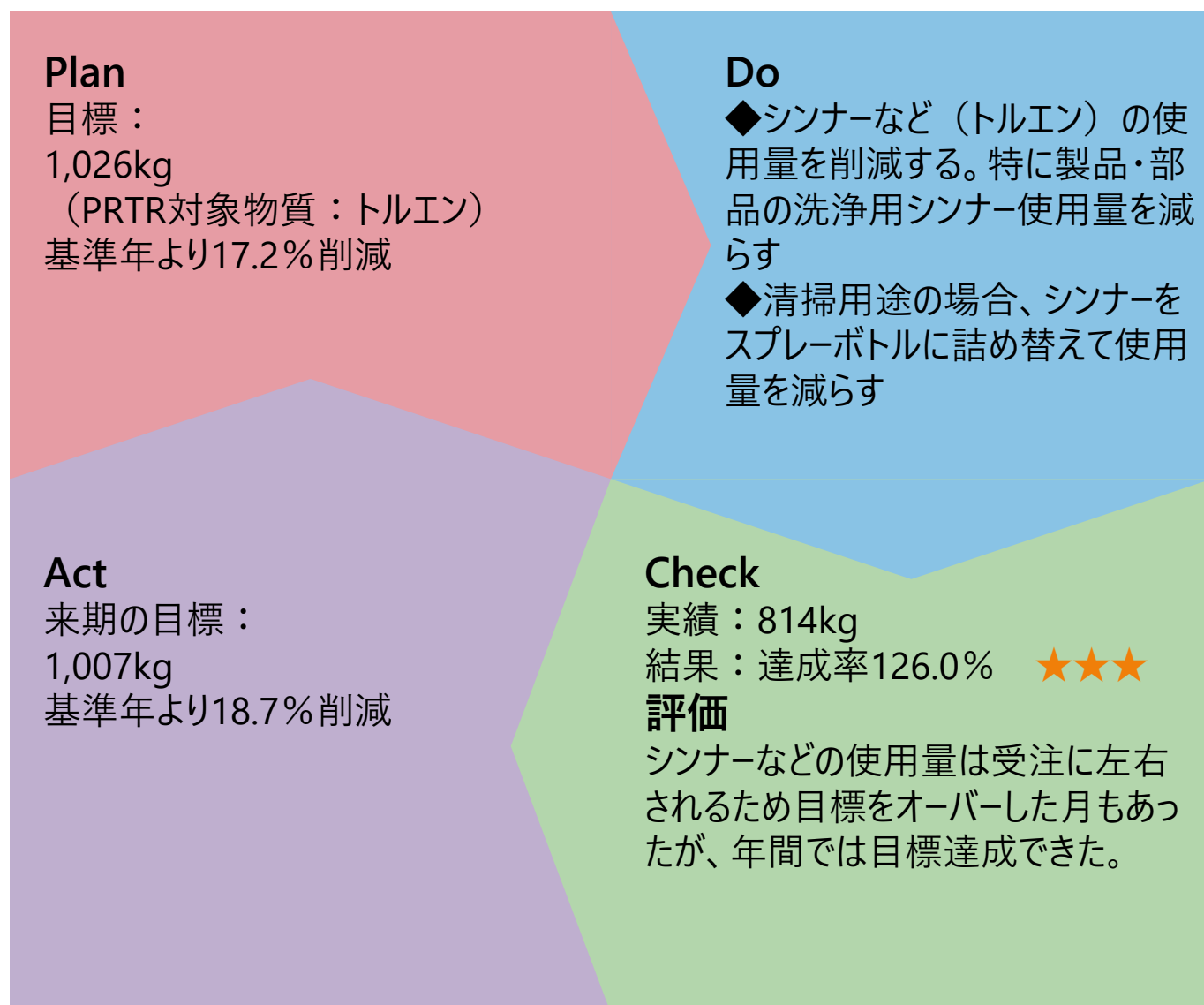
②-2 産業廃棄物総排出量（方針2の2）



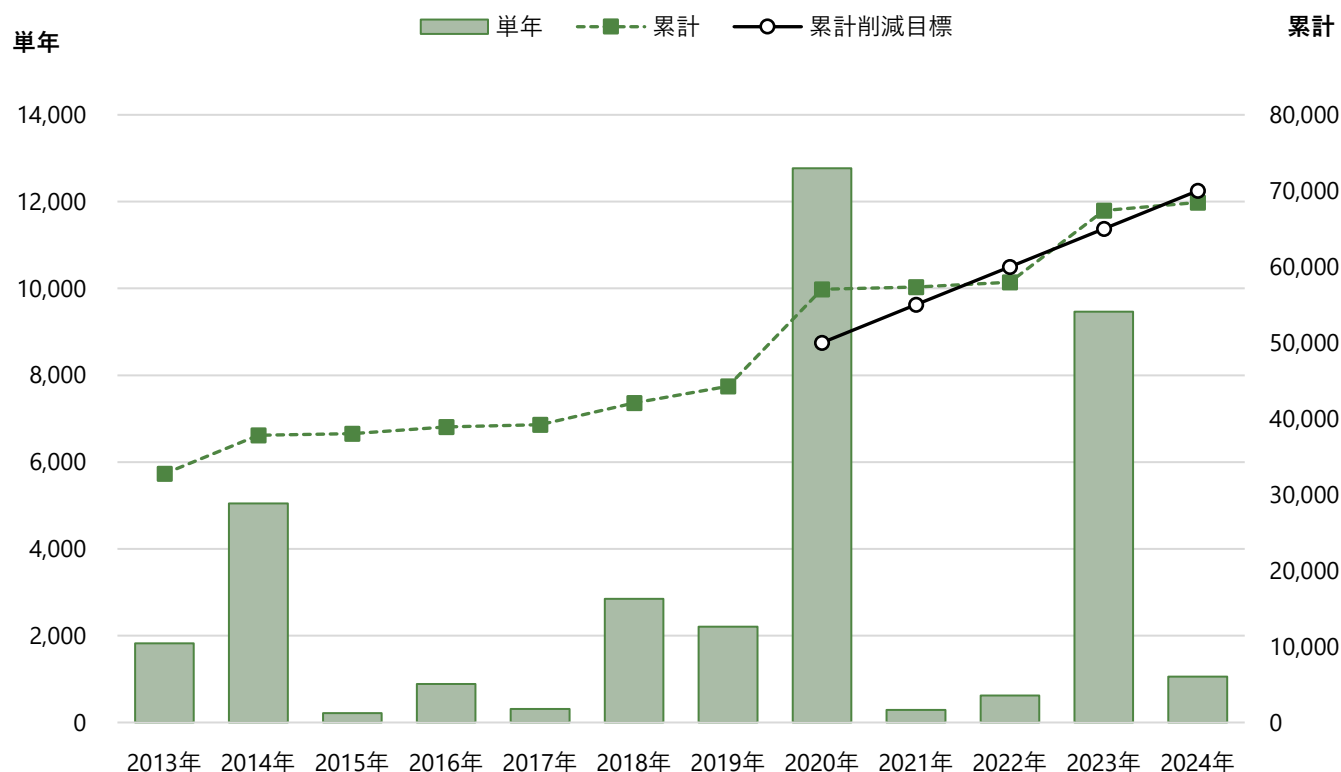
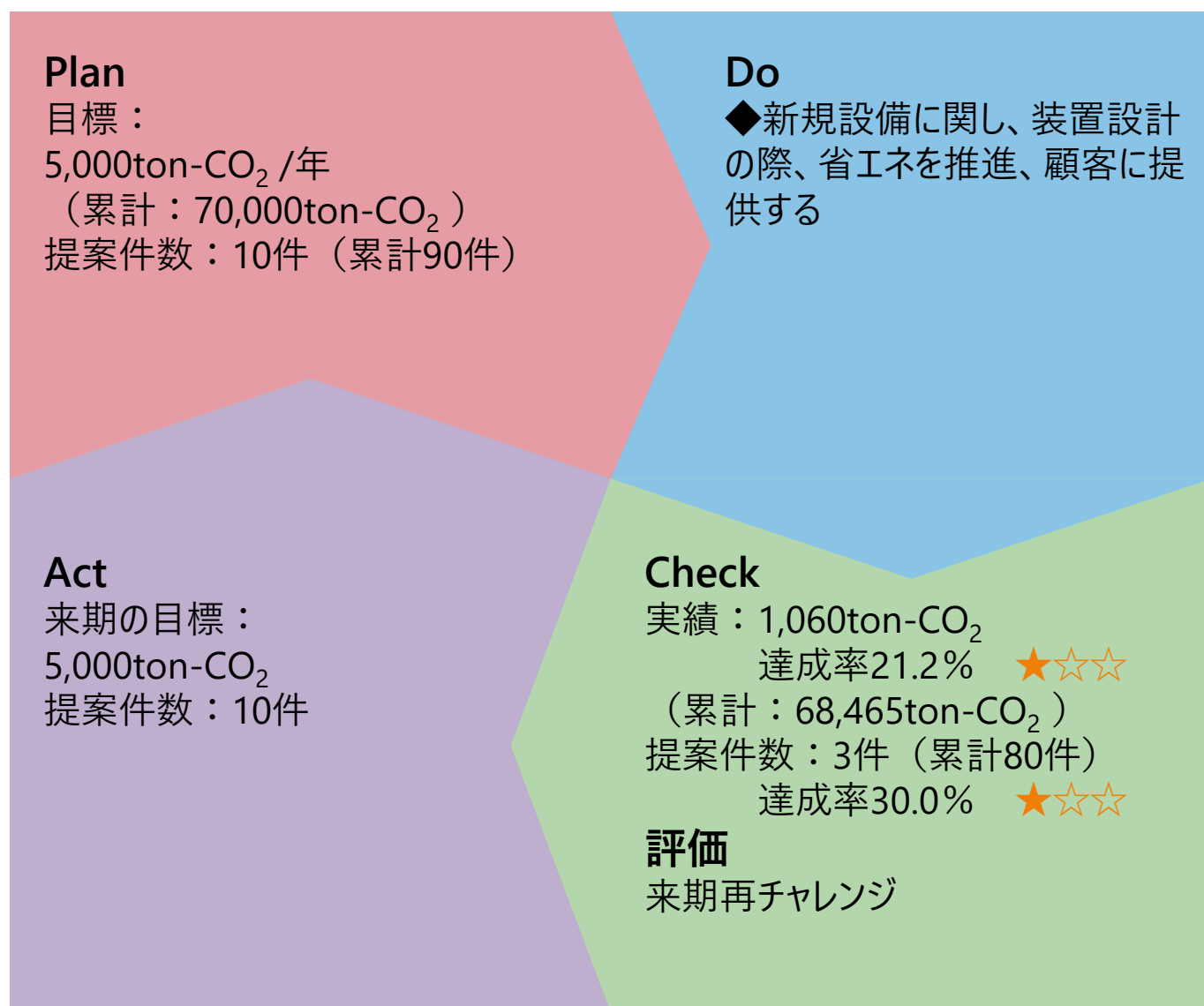
③ 水使用量（方針2の3）



④ 化学物質使用量（方針2の4）



⑤ 当社製品でCO₂削減、省エネに取り組む（方針3）



⑥ 製品実現プロセスにおける「失敗・クレーム」(方針4)

Plan

目標：

2022～2024年の3年間で2024年
売上計画値の約0.56%以下（第
3段階）

Do

- ◆品質管理委員会でクレーム費用
の月次実績確認を行う
- ◆社内不適合事例及びその是正
処置・再発防止処置を確認実施
- ◆顧客の重大な苦情及び、その是
正処置・再発防止処置を確認実施
- ◆業務チェックでマネジメントレビュー
を活性化

Act

来期の目標：

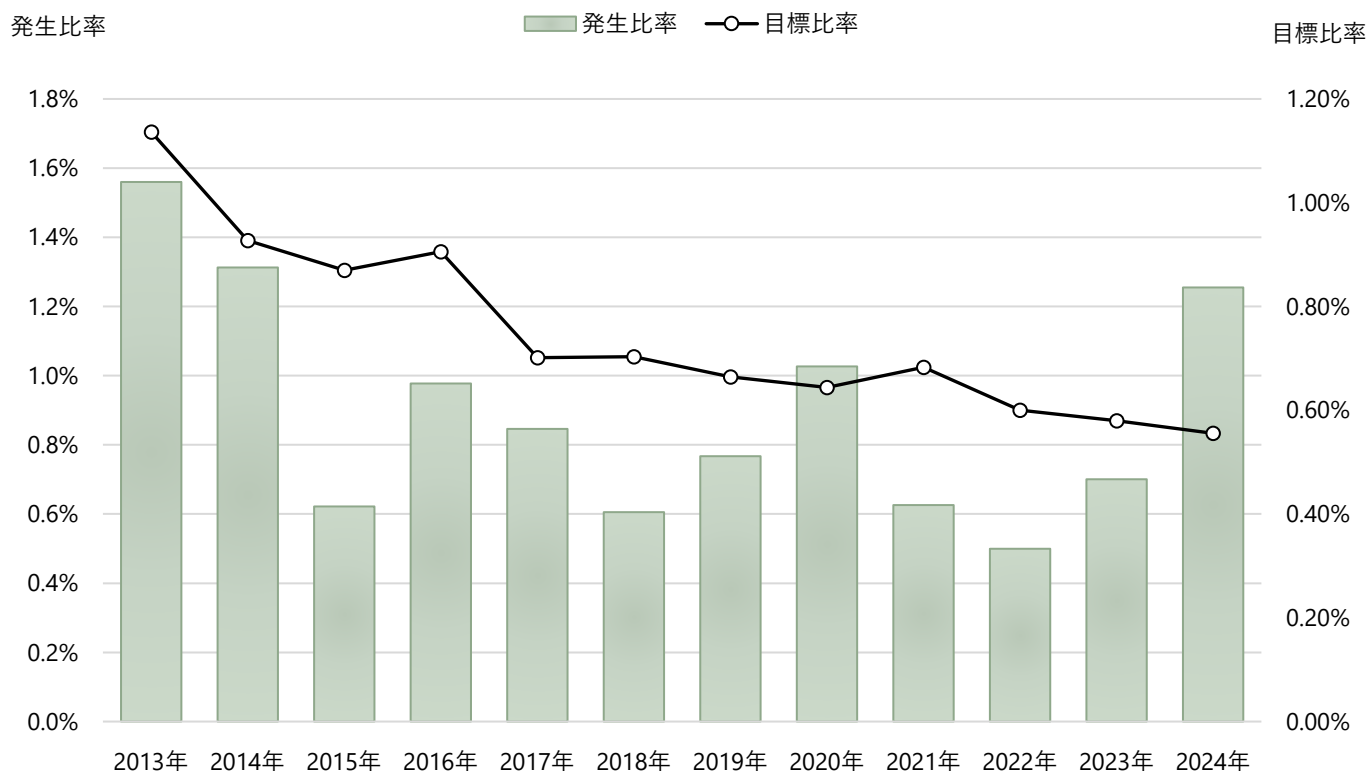
2025～2027年の3年間で
2027年売上計画値に対し約
0.53%以下（第1段階）

Check

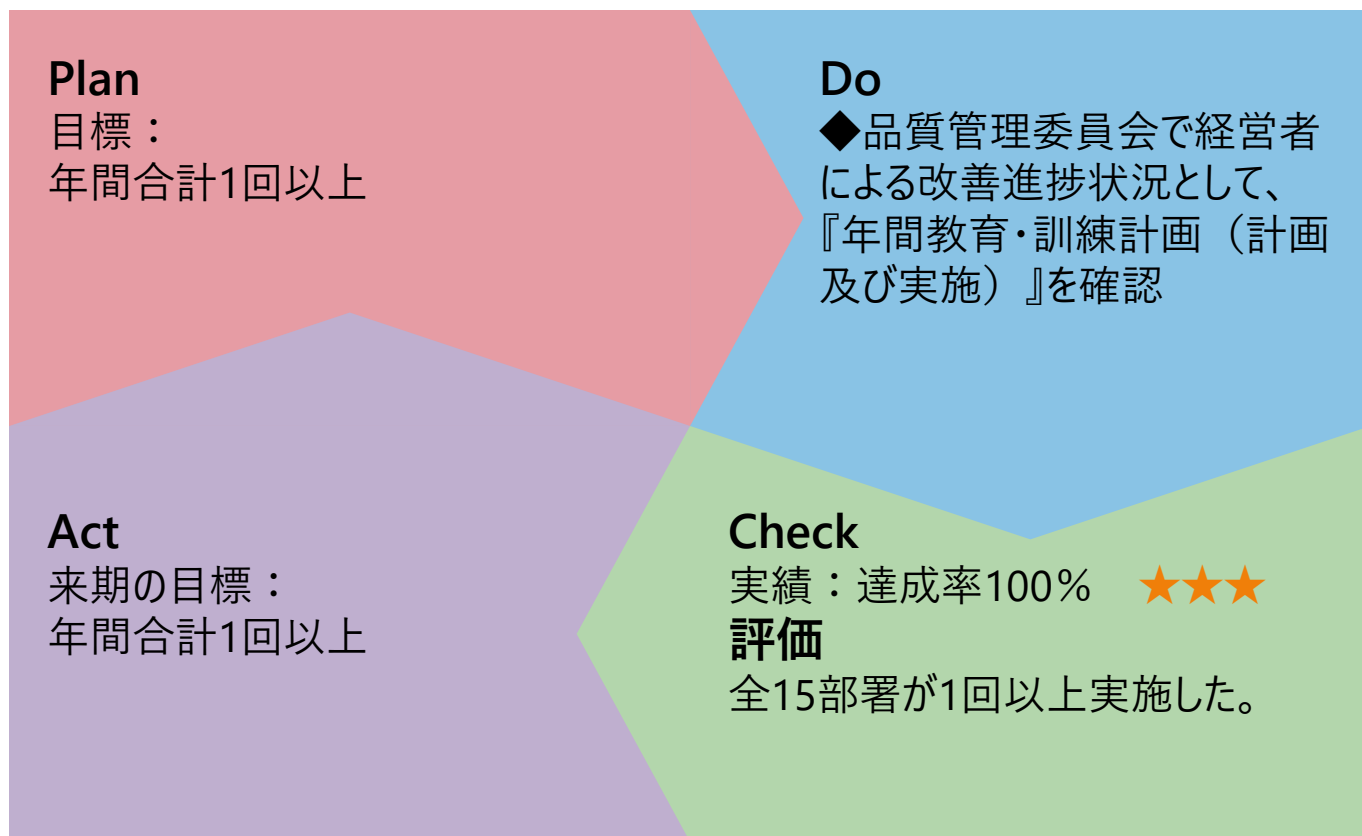
実績：達成率48.0% ★☆☆

評価

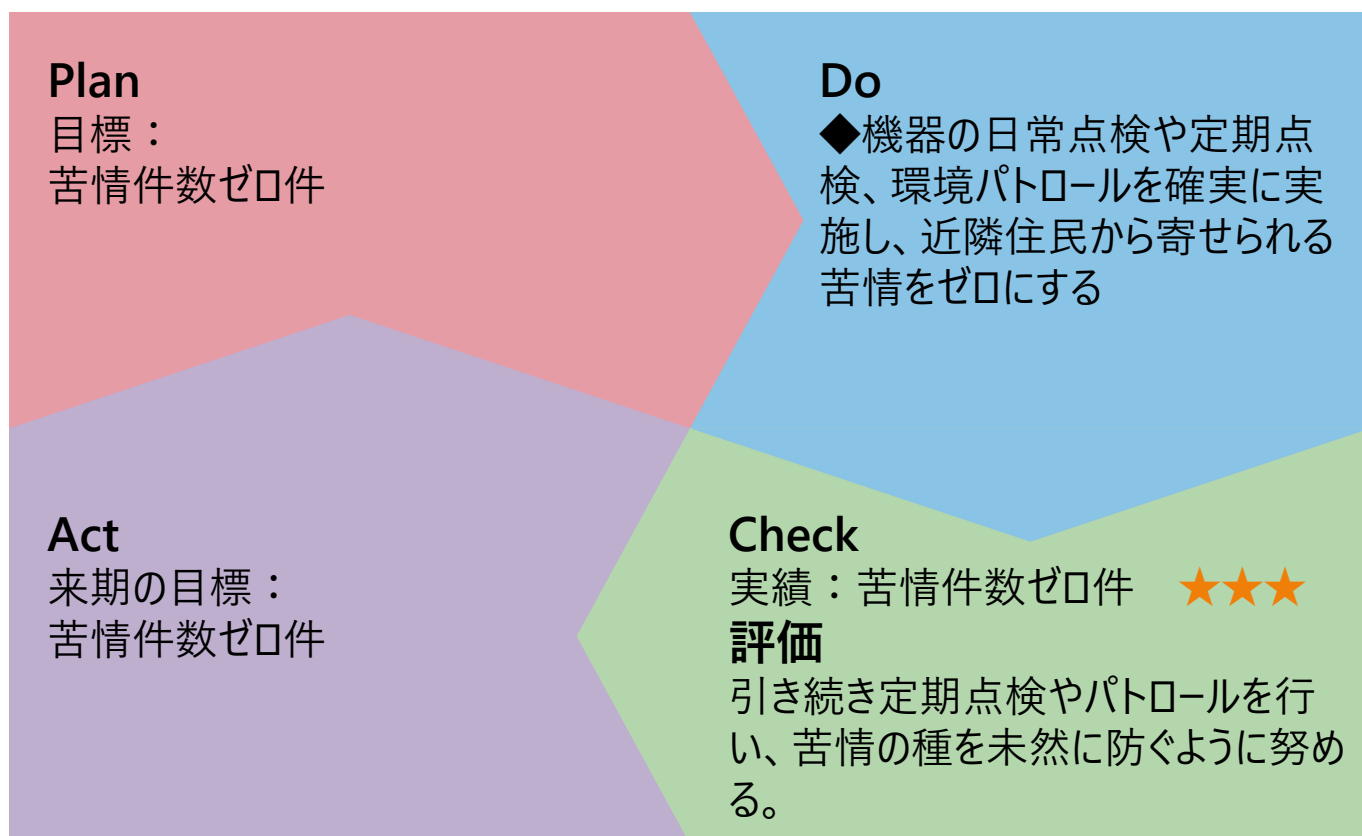
金額は基準年である2013年から一
番悪い結果となった。当たり前のこと
を当たり前に行うことを基本に業務
を行うよう改めて徹底する。



⑦ 年間教育・訓練（方針5）

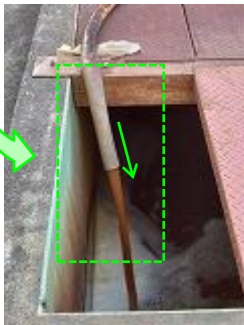


⑧ 周辺住民への影響（方針7）



8-2.環境上の緊急事態 対応訓練の取組結果と 評価

08-2

緊急事態の内容	対応訓練（EA-4491付属書-4：排水処理薬液漏洩対応の検証）	
実施日時	2024年10月1日 13：00～13：30	
場所	工場E棟東側／酸洗い排水貯槽マス	
訓練内容	酸洗い排水（中和後）を排水処理設備へ移動する方法を確認	
実施要領	昨年の審査で緊急対応訓練に関し指摘を受けたことを発端に、各付属書の見直しを行っている。見直しの一環として付属書4「酸洗い排水」の処理方法に危険がないか、作業手順を確認しながら、内容の再検証を行う。	
作業手順	・作業標準書T99-16（酸洗い排水処理移送手順）に基づき作業を行う 1.貯水槽内酸洗い排水PH調整作業 -1.保護具を着用し、苛性ソーダを貯水槽に投入する -2.貯水槽内の水を循環させる（1時間以上） -3.pH計を用いて計測する（pH9以上）→ pH9以上になるまで繰り返す 2.貯水槽排水移送タンク注水作業 -1.移送治具に設置したタンクに注水する 3.排水処理貯水槽移送・投入作業 -1.フォークリフトを運転し、技術棟北側にある排水貯水槽へ移送する -2.排水処理貯水槽の蓋を開ける -3.フォークリフトを傾け、タンク内の排水を貯水槽へ投入する 酸洗い場の貯水槽が空になるまで2と3を繰り返す	
訓練実施後の反省	【問題点・検討事項】 タンク内の排水を貯水槽へ投入する時に漏洩のリスクがある。	【是正処置・対策、改善事項】 新しいタンクで排水部分の改良を行っている。
	【問題点・検討事項】 排水を移動させることで漏洩のリスクが上がらないか。	【是正処置・対策、改善事項】 苛性ソーダの変色した排水を調整池に直接投入することもありリスクがある。現状の方法でリスク軽減を図る。
訓練記録写真	 ①移送治具およびタンクを確認 ←移送用タンク(仮) 移送治具(パレットにタンク固定金具取付)	②槽内循環を確認  
	 ③タンクへの注水を確認 ←タンクへ注水中	
	 ④-1 排水処理貯水槽への投入方法を確認 ←排水処理貯水槽の蓋を開ける	
	 ④-2 フォークリフトを傾け、タンク内の排水を貯水槽へ投入する	 ④-3 水勢が弱まったから人力でタンクを傾け、全量排水する

8-3.次年度の目標及び 計画

08-3
08-3

2025～2027年（第93～95期）の環境経営目標

- ①二酸化炭素排出量削減、②廃棄物排出量削減、③水使用量削減、④化学物質使用量削減、⑤当社製品で環境負荷低減取組、⑥失敗・クレームの低減
- ①の目標は、年3.7%ずつ削減する。
 - ②、③、④の目標は、年1.4%ずつ削減する。
 - ⑤の目標は、毎年5,000ton-CO₂/年削減／提案件数10件を目標とする。
 - ⑥については、ISO9001品質マネジメントシステムの取組目標を水平展開する。

中期3ヵ年計画の第1期		2025年 (第93期) 12年目	2026年 (第94期) 13年目	2027年 (第95期) 14年目
①二酸化炭素 ※	基準年比	27.6%減	31.3%減	35.0%減
	総量 (kg-CO ₂ /年)	581,016	551,323	521,631
②廃棄物	②～④基準年比	18.6%減	20.0%減	21.4%減
	総量 (ton/年) ※一般廃棄物+産業廃棄物	118.2 (16.0+102.2)	116.1 (15.7+100.4)	114.0 (15.4+98.6)
③水	総量 (m ³ /年)	13,610	13,364	13,119
④化学物質	総量 (kg/年) ※PRTR対象：トルエン	1,007	989	971
⑤当社製品で環境 負荷低減取組	累計削減量 [件数] (ton-CO ₂ /年)	5,000 (累計75,000) [10件] (累計100件)	5,000 (累計80,000) [10件] (累計110件)	5,000 (累計85,000) [10件] (累計120件)
⑥失敗・クレームの低減	(基準年に対する 比較目標は無し) 限度金額：2024年 売上計画値に対し	約0.53%以下	約0.53%以下	約0.51%以下

※ 2025～27年の購入電力の排出係数は、令和1年度実績（中部電力0.426kg-CO₂/kWh、東京電力0.442kg-CO₂/kWh、関西電力0.318kg-CO₂/kWh）を使用。

①二酸化炭素 内訳	電気 kWh	ガソリン リットル	軽油 リットル	灯油 リットル	LPG kg	炭酸ガス kg
2025年	826,268	35,345	12,791	38,956	5,667	2,400
2026年	766,854	34,052	12,791	38,956	5,667	2,400
2027年	707,439	32,759	12,791	38,956	5,667	2,400

軽油、灯油、LPG、炭酸ガスの目標値について
過去3年間の実績を鑑み、これ以上の削減が見込めないと判断して目標値を固定とした。
ただし、使用量を減らす活動は今まで通り推進し、期末ごとに目標を見直す予定。

9-1.環境関連法規などの 遵守状況及び評価の 結果

09-1
02-1

No	法規、条例 (略称)	規制事項	主担当部署	対象物・設備など 届出・管理業務	管理・測定 頻度	確認結果の記録
1	公害防止組織法	公害防止組織の整備	環境管理責任者	公害防止管理者 の選任、等	年1回	問題なし
2	廃棄物処理法	廃プラ、廃油、汚泥など	人事総務部 工事・サービス部	自主管理	都度	産業廃棄物管理 票交付等状況報 告書（R6.6.5提 出） 敷地内北側産廃 置き場（廃プラ、 木くず他）などを 確認 問題なし
	静岡県 産業廃棄物の適 正な処理に関する 条例	産業廃棄物	EA21事務局			
	吉田町 廃棄物の処理及 び清掃に関する条 例	一般廃棄物	人事総務部			
3	浄化槽法	浄化槽	人事総務部	法定検査	年 1 回	R6.2.5測定 総合判定：適正
				水質検査	年 1 回	浄化槽法定点検 結果（R6.2.5） 水質検査結果： 良
4	工業用水法 静岡県条例	井戸水 地下水採取	人事総務部	揚水施設設置・管 理責任者届出	年 1 回	設置届 届出内容に変更 なし 地下水採取量報 告（R6.1.10提 出）
5	工場立地法	—	人事総務部	特定工場の届出	—	特定工場の届出 届出内容に変更 なし
6	化管法 (PRTR制度)	トルエン 塩化第二鉄	生産部 技術一部	トルエン及び塩化 第二鉄の排出と移 動量の集計	年 1 回	第1種指定化学物 質の排出量及び 移動量の届出書 (R6.6.5届出)
7	大気汚染防止法	煙突 ばい煙	技術一部	ボイラ設置許可申 請書	年 2 回	排ガス測定(R6.4.4、 R6.9.24) 規制値以下：良
8	水質汚濁防止法	p H	技術一部	排水自主管理	毎日 2 回	p H測定記録 基準範囲内：良
		重金属類	技術一部	調整池の放流水	年 1 回	成分分析報告書 (R6.12.11測定) 規制値以下：良
9	騒音規制法	送風機 コンプレッサ	生産部 技術一部	設置届出のみ	—	騒音特定施設設 置届出 5面加工機新設に 伴う届出の変更を 実施

No	法規、条例 (略称)	規制事項	主担当部署	対象物・設備など 届出・管理業務	管理・測定 頻度	確認結果の記録
10	振動規制法	プレス機など	生産部 技術一部	設置届出のみ	—	振動特定施設設置届出 5面加工機新設に伴う届出の変更を実施
11	悪臭防止法	試験設備など	技術一部	—	—	問題なし
12	土壌汚染対策法	重金属類・シアン化合物・油分等	技術一部 生産部	調整池の底質	年 1 回	R6.12.11測定
13	労働安全衛生法	工場各所の有機溶剤、 粉塵、特化物等の測定	生産部	専門業者による作業環境測定	年 2 回	作業環境測定実施(R6.6.12、 14/R6.12.11)
14	ボイラー及び圧力 容器安全規則	蒸気ボイラー	品質保証部	設置届け 年次点検	年 1 回	保守点検 R6.03.11実施 法令点検 R6.11.26に実施
		蒸気ボイラー 温水ボイラー 熱媒ボイラー	技術一部			保守点検 R6.03.11、12実施 法令点検 R6.10.30、31/ R6.11.26、27実施
15	消防法	少量危険物屋内タンク貯蔵所 少量危険物屋外タンク貯蔵所 危険物屋外タンク貯蔵所 危険物屋内貯蔵所	技術一部 生産部	設置許可申請書 給油確認・点検	—	危険物屋外タンク貯蔵所更新届け 出 その他届出内容に変更なし
16	高圧ガス保安法	圧縮アセチレンガス 液化石油ガス	生産部 総務部	消防活動阻害物質の届出(500kg)	—	設置届 届出内容に変更なし 異常なし
17	フロン排出抑制法	試験設備：チラーユニット	技術一部	業者点検	年 1 回	定期点検実施 24年6月に設備更新（新規） 始業前・日常点検実施
		業務用エアコン	人事総務部	簡易点検	3ヶ月に1回	定期点検・記録実施（2024年 1,4,7,10月実施）
		大型冷蔵庫		業者点検 簡易点検		定期点検・記録実施（2024年 1,4,7,10月実施）
18	毒物及び劇物取締法	劇物：51.硝酸、54.水酸化ナトリウム、89.硫酸	技術一部 生産部	自主管理	年 1 回	適切に管理している

9-2.違反、訴訟などの 有無

- ・各事項の法遵守状況を確認しました。
- ・環境関連法規に関する違反は有りませんでした。
- ・関連機関の指摘や苦情、訴訟はありませんでした。
- ・地域からの苦情はありませんでした。

確認者：環境管理責任者 竹花 一徳
確認日：2024年9月11日

09-2
09-2

10.代表者による全体の 評価と見直し・指示

- 1) 経営における課題とチャンスの明確化
- 2) 見直しと指示
- 3) 全体の評価

10
Tn

1) 経営における課題とチャンスの明確化

	課題 (事業上の弱み、問題点)	チャンス (事業上の強み、有利な点)
事業者の 外部に 起因	・人口減少などによる国内市場の縮小 ・高齢化社会と健康志向への対応 ・多様化する顧客ニーズへの対応	・グローバル化の進展(ASEAN市場など) ・地球温暖化に伴う乾燥技術への需要拡大 ・金利上昇に伴うM&A案件の増加
事業者の 内部に 起因	・DX化に伴う諸対応 ・設備の老朽化に伴う修繕費などの増大 ・新商品の開発力	・堅実な企業風土 ・安定した財務基盤(無借金) ・先進的な企業文化(ダイバーシティなど)

2) 見直しと指示

・環境方針	変更無し	指示事項：無し
・環境目標	目標の見直しを実施	指示事項：修正する
・環境活動計画	同上	指示事項：修正する

3) 全体の評価

環境目標の達成状況や活動計画の実施状況などから第92期を振り返ると、「炭酸ガス使用量の削減」など一部の目標項目を除いて、概ね目標は達成できたと判断している。受注の増加に伴う活発な生産活動が依然として続いており、第92期もエネルギー消費の増加が懸念されたが、結果的にはまずまず良好な水準で着地することができたと言える。同時に、目標項目の数値についても妥当であるか否かの判断が今まで以上に必要になっていると推察される。受注案件の増加や季節的な要因・突発的な要因により結果が左右された場合についても、常に「トータルでは環境目標を達成できる会社」を目指し、第93期においても引き続き真剣に取り組んでいただきたい。

省エネ・CO₂削減、廃棄物の再使用・再資源化など社会的問題を解決するための取組みは、我々にとって今後も最重要テーマであり、継続して取り組んでいく必要がある。持続可能な循環型社会の実現のため、1年毎に期間を区切って振り返り、その時の反省を基に次の環境目標が策定されなければならない。

削減を目指してきたクレームの金額や件数についても第92期は目標大幅未達に終わり、物足りなさを感じている。改めて再発防止対策を徹底するとともに、基本に忠実な業務遂行によりムダの削減を徹底してほしい。課題として取り組んできた「EA21とSDGsの相互補完的連携と相乗効果を生み出すこと」についても、残念ながら依然一定の情報共有は進んでいるものの要求レベルには達していない。引き続き有効な連携による相乗効果を意識し、取り組みを続けてほしい。



2025年2月13日
株式会社大川原製作所
代表取締役社長 大川原行雄

エコアクション21

環境経営レポート 2024年版

(対象期間：2024年1月～12月)

株式会社大川原製作所